

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月25日

【事業年度】 第15期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社 I - n e

【英訳名】 I-ne CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 洋平

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中之島六丁目1番21号

【電話番号】 06-6443-0881

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 佐藤 洋志

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中之島六丁目1番21号

【電話番号】 06-6443-0881

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 佐藤 洋志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	20,571	21,206	23,363	28,397
経常利益	(百万円)	273	649	1,389	2,330
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	162	464	905	1,244
包括利益	(百万円)	162	450	861	1,251
純資産額	(百万円)	1,305	1,775	6,939	8,415
総資産額	(百万円)	10,617	9,440	13,165	14,060
1株当たり純資産額	(円)	34.11	97.65	799.66	962.75
1株当たり当期純利益	(円)	12.55	58.27	123.20	142.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	117.52	137.86
自己資本比率	(%)	12.3	18.3	52.7	59.9
自己資本利益率	(%)	12.9	30.7	20.9	16.2
株価収益率	(倍)	-	-	26.0	23.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	257	853	2,743	573
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	130	277	41	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	402	1	2,214	739
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,954	1,822	6,741	6,199
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	234 〔39〕	240 〔30〕	272 〔13〕	289 〔32〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 第12期から第14期の1株当たり純資産額については、A種優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。

(注) 3. 第12期から第14期の1株当たり当期純利益については、A種優先株式の優先配当額を親会社株主に帰属する当期純利益から控除して算定しております。

(注) 4. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 5. 第12期及び第13期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

(注) 6. 第12期から第15期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) 7. 当社は、2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また2019年11月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	20,647	20,557	20,912	23,014	26,961
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	24	255	559	1,493	2,785
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	43	133	393	971	1,690
資本金 (百万円)	200	200	100	3,180	3,291
発行済株式総数 普通株式 (株) A種優先株式	1,320 1	1,320 1	6,600,000 1	8,634,900 -	8,741,020 -
純資産額 (百万円)	1,252	1,305	1,619	6,893	8,807
総資産額 (百万円)	10,675	10,578	9,216	12,782	14,129
1株当たり純資産額 (円)	130,546.48	34.18	81.73	795.05	1,007.56
1株当たり配当額 A種優先株式 (うち1株当たり中間配当 額) (百万円)	- 80 (-)	- 80 (-)	- - (-)	- - (-)	- - (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	93,682.50	8.08	47.54	132.48	194.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	126.37	187.26
自己資本比率 (%)	11.7	12.3	17.6	53.9	62.3
自己資本利益率 (%)	-	10.4	26.9	22.8	21.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	24.2	17.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	240 〔38〕	233 〔38〕	240 〔28〕	269 〔13〕	282 〔31〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	105.3 (110.4)
最高株価 (円)	-	-	-	4,395	6,820
最低株価 (円)	-	-	-	3,075	3,115

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 第11期において当期純損失を計上しておりますが、これは主に資金調達にかかる支払手数料及び本社移転による固定資産除却損を計上した影響によるものであります。

(注) 3. 第11期から第14期の1株当たり純資産額については、A種優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。

(注) 4. A種優先株式に係る配当は優先配当であり、投資契約に基づく配当を実施したものであります。

(注) 5. 第11期から第14期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、A種優先株式の優先配当額を当期純利益又は当期純損失から控除して算定しております。

(注) 6. 第12期及び第13期についての潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 7. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 8. 第11期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 9. 第11期から第13期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(注) 10. 配当性向については、当社は普通株式に係る配当を実施していないため、記載をしておりません。

- (注) 11. 第11期から第14期の株主総利回り及び比較指標は、2020年9月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載していません。
- (注) 12. 主要な経営指標等のうち、第11期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けていません。
- (注) 13. 第12期から第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- (注) 14. 2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また2019年11月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- (注) 15. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は2020年9月25日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	変遷
2007年3月	美容関連商品の企画、販売を目的として、株式会社I - n e（本社：兵庫県宝塚市）を設立
2012年5月	提携会社の株式会社メインラインからヘアアイロン『SALONIA』を発売
2015年1月	ボタニカル シャンプー・トリートメントの『BOTANIST』を発売
2015年1月	東京支店を設置（東京都品川区）
2016年7月	提携会社である株式会社メインライン、株式会社Tenderlyを吸収合併
2016年9月	子会社である台湾艾恩伊股份有限公司を設立
2016年11月	株式会社Brighterを吸収合併
2016年11月	次世代飲料リラクゼーションドリンクの『CHILLOUT』を発売
2017年6月	本社移転（大阪府中央区）
2017年10月	連結子会社の株式会社VUENを設立
2018年11月	連結子会社の株式会社VUENからニコチンゼロの次世代型タバコ『NICOLESS』を発売
2019年4月	ダレノガレ明美氏と共同開発した『CAROME. リキッドアイライナー』を発売
2019年7月	日本コカ・コーラ株式会社との共同出資により、合同会社Endianを設立
2019年11月	本社移転（大阪府北区）
2020年3月	クレイ ビューティブランド『DROAS』を発売
2020年7月	子会社である艾恩伊（上海）化粧品有限公司を設立
2020年9月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2020年12月	子会社である台湾艾恩伊股份有限公司を清算終了
2021年9月	ナイトケアビューティブランド『YOLU』を発売

ボタニカル：「植物の」「植物から作られた」の意味になります。当社グループでは植物由来成分を配合したシャンプー・トリートメントをボタニカルシャンプー・トリートメントと称しています。当社グループが手掛ける『BOTANIST』シリーズにおいては、製品毎に若干異なるものの、主に植物由来の成分を配合しております。

クレイ：海シルト（保湿成分）等の泥を使ったシャンプー・トリートメントを称しています。

3 【事業の内容】

当社グループは、ヘアケア製品、美容家電、化粧品及び健康食品関連のブランド及び製商品の開発、販売を行っております。製商品については製造委託先及び仕入先から仕入を行っております。また、当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、販売地域を基礎とした「国内事業」及び「海外事業」の2つの事業に分類しております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 国内事業

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品の日本国内の卸売事業者を通じた小売店及び量販店運営事業者への卸売販売、インターネットを活用した日本国内の一般消費者への直接販売であります。

(主要な会社)

当社、株式会社VUEN、合同会社Endian

(2) 海外事業

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品のインターネットを活用した海外の一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット販売事業者、販売代理事業者、美容専門店への卸売販売であります。

(主要な会社)

当社、艾恩伊(上海)化粧品有限公司

これらの事業で取扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりです。

1 . BOTANIST

BOTANISTは、「植物と共に生きる」ボタニカル(注1)ライフスタイルブランドで、2015年にスタートしました。約30万種の植物から厳選された植物由来の成分とテクノロジーの最適なバランスを追求した処方、そして、花、果実、草木など植物の香りをミックスして、同じシリーズでもシャンプーとトリートメントで異なるオリジナルのダブルフレグランス(注2)が特徴的なシャンプー・トリートメントを中心に、2016年よりヘアミルクやヘアオイルなどのインバスアイテム、また2017年からボディソープやボディミルクなど、ターゲットユーザーのニーズを満たすべく、商品ラインナップを拡張した展開を行っております。

シャンプー・トリートメントのスタンダードラインは、発売当時は珍しかった透明パッケージを採用したシンプルかつミニマルなデザインで、2021年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。

また、スタンダードラインをはじめとする一部商品においてバイオマスPETを配合した容器の採用、売上の一部を植林保全活動に充当し、森林保全団体 more trees を通じて、商品のキー成分である白樺をはじめとする複数樹種を伐採跡地に植林して多様性のある森づくりを行うなど、サステナブルな取り組みにも注力しております。

シャンプー・トリートメント市場におけるマーケットシェアは6.4%とヘアケアカテゴリー第3位(2021年1月~12月:自社調べ)になり、一定の認知度を得ているものと判断しております。

(注1)ボタニカル:植物由来の原料を使用して作られた化粧品などの製品

(注2)ダブルフレグランス:ケアのステップごとに異なった香りを楽しむことができる、奥行きと広がりの中に、2つの素材がアクセントとして感じられる香り

商品ラインナップ



一步踏み出す、
自然と変わる。

新ボタニスト医生。

2 . SALONIA

SALONIAは、2012年、ヘアアイロンから始まったミニマル美容家電ブランドです。キレイになる選択肢として美容家電をもっと身近にしたい、という思いからブランドコンセプトに「BEAUTY is simple 続けられるキレイを。」を掲げ、毎日手軽に使ってキレイになれる商品の開発に努めております。現在は、ヘアアイロンだけではなくドライヤー、美顔器やフェイシャルブラシなど、幅広いカテゴリーで美容をシンプルに実感できる商品展開をしております。

国内のヘアアイロン市場におけるマーケットシェアは、販売実績（引用：株式会社富士経済「美容家電&健康家電マーケティングトレンドデータ2020」）売上数量ベース）で第1位になる等、一定の認知度を得ているものと判断しております。

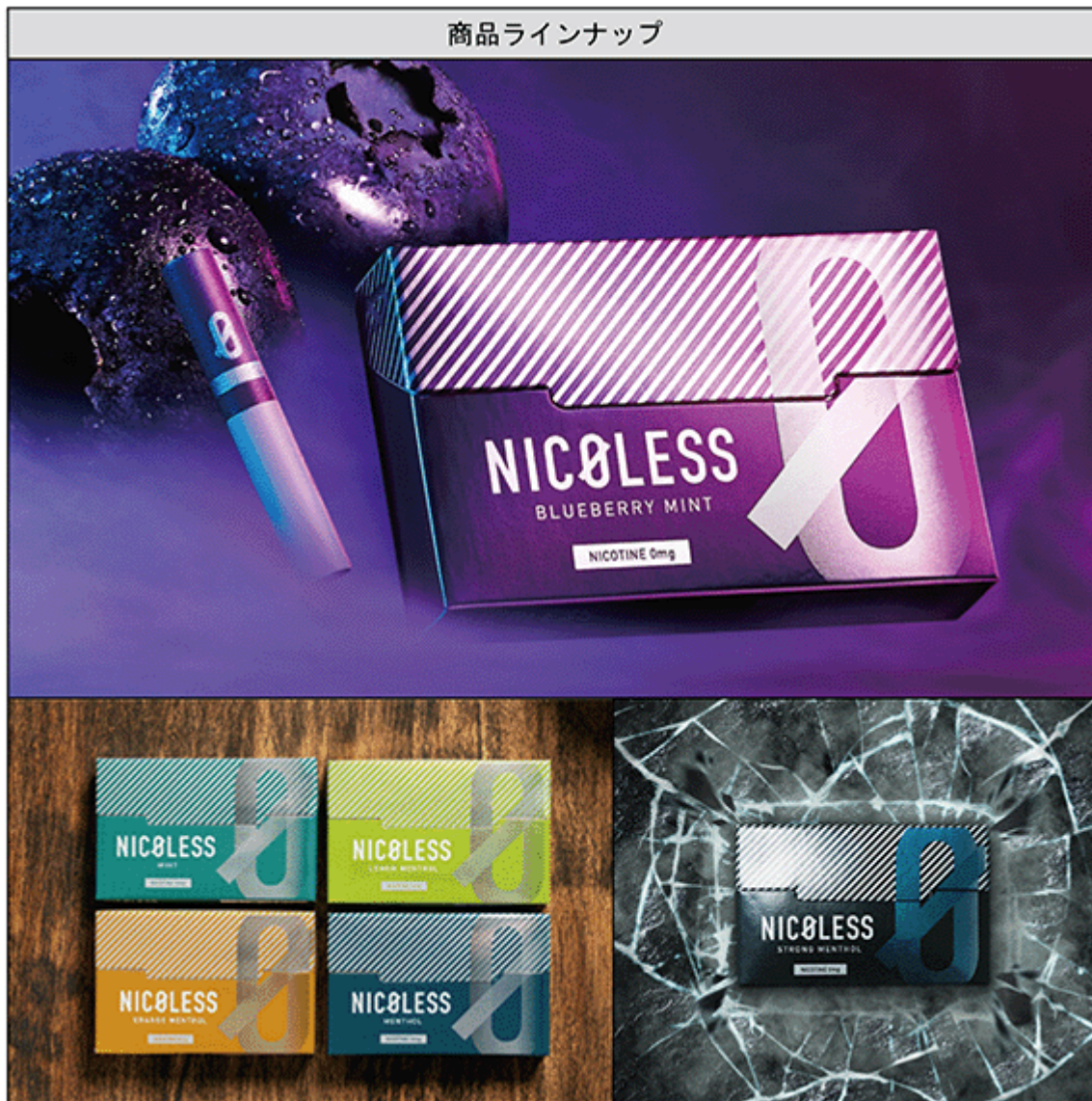


3 . その他ブランド

上記以外に複数のブランドを保有しておりますが、その中で主なものとして下記ブランドを取扱いしております。

・ NICOLESS

2018年11月に茶葉から生まれたニコチン0（ゼロ）の次世代型タバコ「NICOLESS（ニコレス）」を発売しました。商品の特徴として茶葉の産地として有名な中国福建省武夷山「正山小種（紅茶の一種）」を使用した独自製法により、ニコチン0を実現しました。



・ CHILLOUT

2016年11月に当社にて発売したリラクゼーションドリンク「CHILLOUT（チルアウト）」を2019年10月に合同会社 Endian（持分法適用会社）にてリニューアルし再販売した、大手企業とのアライアンスにより商品開発した第1号のブランドであります。AI技術を用いて開発したオリジナルのフレーバー（注3）を採用し、一息ついて新しいアイデアを考えたいとき、落ち着いてゆったり仕事をしたい時を飲用シーンとしたリラクゼーションドリンクとして展開しております。



(注3) AIによるオリジナルフレーバーの選定方法



・DROAS (ドロアス)

当社が独自開発した最先端AI予測システム「インサイトスコープ"KIYOKO(キヨコ)"」が、泥の力に着目した「クレイケア(注4)」についてヒットの可能性を示唆し、2019年11月に、クレイビューティーブランドとして、シャンプー・トリートメントを発売しました。商品の特徴として、古代より生活の様々なシーンで活用されてきた泥の特性に着目し、海泥(注5)と海洋深層水(注6)のミネラルの力で、カラーリングや乾燥によりダメージを受けた髪を保湿・補修します。

2021年7月には、ヘアケアシリーズに続き、ブランド初となるボディケアシリーズも発売しております。

(注4)クレイケア：海シルト(保湿成分)によるダメージ補修のこと

(注5)海沼：海シルト(保湿成分)のこと

(注6)海洋深層水：海水(保湿成分)のこと

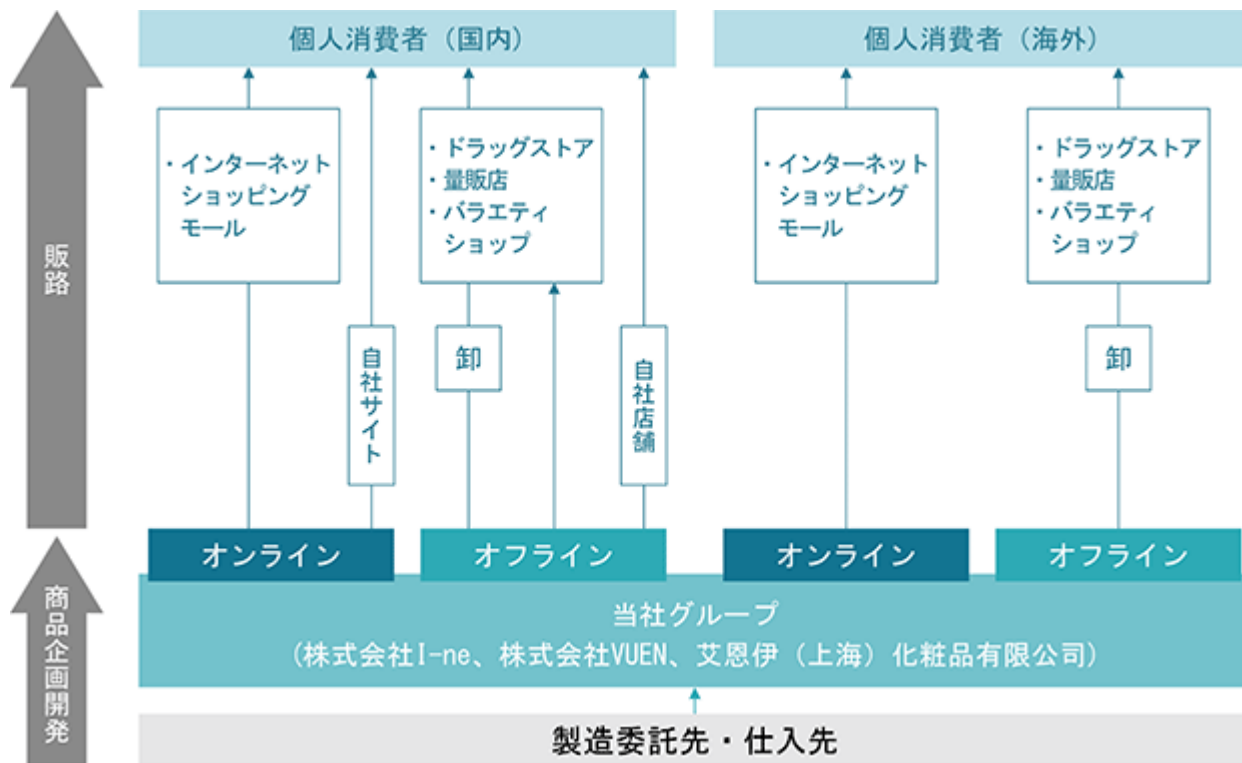


・YOLU (ヨル)

「YOLU (ヨル)」は、就寝中のケアに着目し、睡眠中の乾燥・摩擦ダメージから髪を守るナイトキャップ発想のナイトケアブランドとして、2021年9月に、シャンプー・トリートメント、ヘアオイルを発売しました。頭と頭皮に上質な潤いを与え、しっとりとしたツヤ髪へ導きます。さらに、濃密補修成分配合でカラーやパーマなどによるダメージもしっかりケアします。



[事業系統図]



商品及び製品の流れを で示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (国内)					
株式会社VUEN	大阪府大阪市 北区	(百万円) 1	国内事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 管理業務の受託 事務所の転貸 商品の仕入
(海外)					
艾恩伊(上海)化粧品有限公司 (注2)	中国(上海) 自由貿易試験区	(百万円) 400	海外事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託 商品の販売
(持分法適用関連会社) (国内)					
合同会社Endian	大阪府大阪市 北区	(百万円) 10	国内事業	49.9	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸 商品の仕入

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	246(26)
海外事業	8(1)
報告セグメント計	254(27)
全社(共通)	35(5)
合計	289(32)

(注)1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、契約社員及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注)2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
282(31)	33.8	3.4	5,019

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	246(26)
海外事業	1(0)
報告セグメント計	247(26)
全社(共通)	35(5)
合計	282(31)

(注)1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、契約社員及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注)2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注)3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。本項目を含む、本書における当社または当社グループに関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき、本書提出日現在における予測等を基礎としてなされたものであり、実際の結果は記載内容と大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Chain of Happiness ~商品を通じて、世界中を幸せにする~」を経営理念MISSIONに掲げ、会社経営を行っております。

このMISSIONの下、私たちの最大の貢献は、商品を通じて「お客様とその家族」を幸せにすることであると考え、「お客様とその家族」を幸せにすることで生まれる、喜びや笑顔、雇用や利益を通じて「取引先とその家族」、「地域社会」、「地球環境」そして「従業員とその家族」を幸せにする連鎖を生み出すことを目指し事業運営を行っております。

当社グループはMISSIONを追求するために、大切にしたい3つの価値観をVALUEとし、その価値観を元に日々発揮すべき具体的な行動指針を7つのCREDOとして明示し、全体をI-ne philosophyと呼んでいます。I-ne philosophyを軸とした採用活動や人材育成を実施することで、急速な事業拡大を支える、統制のとれた組織運営を実現しています。

I-ne 's VALUE (アイエヌイーの価値観)

「Respect」

感謝・謙虚・利他のマインドを忘れず、最高のチームで、最高の仕事をしよう。

「Commit」

大胆な目標を楽しみ、成果が出るまで必ずやりきる、カオスプレーヤーであれ。

「Innovate」

We are Innovators! イノベーションに終わりはない。常識にとらわれず、アイデアを出し続けよう。

I-ne 's Credo (アイエヌイーの信条)

1. ポス(注1)目線：それはポスの人生にプラスになるのか？答えがNOならそれを我々がやる理由はない。顧客を知ること知恵を絞り、半歩先のインサイトをつかめ。「顧客のハピネスとは何か？」そこからはじめよう。その視点こそが顧客感動につながる。
2. Ownership：気づきや行動はすべて自分事化することからはじめる。自分に関係のない仕事はない。会社全体を自分事化しよう。圧倒的な当事者意識が成長を加速させる。君ができることはもっとある。
3. 24/7 Input：「いいアイデアがでない」それは圧倒的なインプット不足ではないか？情報弱者はビジネスで負ける時代だ。No Input、No Output、No Update. 情報こそ創造の源泉。ポジティブに自己否定し、自分改革を楽しめ。
4. Challenge & Commit：一番の近道は大胆に最上理想をイメージする事だ。そこから逆算して、目的・目標・戦略・戦術に全身全霊でコミットしろ。出来ない理由ではなく、出来る方法を考えよ。
5. SPEED FREAK：スピードは価値だ。時代のスピードはどんどん加速し、不確実性はどんどん高まる。パラレルでPDCAをこなし、そして経営に関わるすべての局面で常に最速を目指す。早い行動は早い成果を生み、そして早いネクストアクションがよりよい結果を引き寄せる。
6. Knowledge & Share：なぜ成功したのか、なぜ失敗したのか。徹底的に振り返り、ナレッジ化しI-ne クルーにシェアしよう。失敗は成功への近道だ。大いに失敗しろ。しかし、同じ失敗は怠惰の現れだ。経験で得たナレッジは未来を切り開くための最高の武器であり、私たちの強さそのものである。
7. 凡事徹底：当たり前なことを徹底してやれ。自由はクリエイティブとパフォーマンスを与えてくれる。しかし徹底した自己規律が、自由でいる条件である。“VISION”に向けて日々自身をリードできているか？習慣こそが周りを巻き込み社会を巻き込んでいく。

(注1) 当社グループは常に顧客志向での商品開発及び会社運営を目指しており、顧客及び最終ユーザーをボスと呼んでおります。ボス (boss)とは、ロングマン現代英英辞典によるとthe person who employs you or who is in charge of you at work (雇用者もしくは業務上の指示者) もしくはinformal someone with an important position in a company or other organization (会社もしくは他の形態の組織における非公式な重要人物)とあり、当社では役員・従業員共に、社内の上司ではなく、お客様 (顧客及び最終ユーザー) の意向に沿った活動を強く意識させるためにお客様を会社にとって重要な人物になぞらえ、この呼称を用いています。より具体的には、「世界中のボスにイノベティブなアイデアとマーケティングで幸せな体験を届ける」をビジョンとして掲げています。マーケティング活動を通じて、トレンドに先行したブランド・商品開発を行い、ボスの満足を得る商品供給のスピードを持って行うよう、マーケティング・ブランド開発・商品供給活動を行っております。

(2) 経営環境

総務省情報通信政策研究所「2020年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」によると、当社の主要顧客となる30代のテレビ (リアルタイム) 視聴が2013年の2019年対比-34.5時間となっており、テレビ (リアルタイム) 視聴時間が減少しています。一方ネット利用は2013年の2019年対比+34.2時間となっており大幅に利用時間が上昇しており、TV離れは更に進んでいくものと予想されます。

このような環境の中、当社は創業以来培ってきたAIを活用した商品開発、D2C (注2) ビジネスモデル及びデジタルマーケティングノウハウやイーコマースを中心としたオンライン及び卸売事業者、小売店及び量販店運営事業者、自社店舗等を通じたオフラインでの販売実績を基に更なる成長を目指してまいります。

(注2) D2C: 自社で企画・製造したサービス・商品を直接ユーザーに届けるビジネス形態のこと。Direct to Consumerの略称

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略

BOTANISTのボタニカルライフスタイルブランドへの進化及び、海外展開

(製品戦略)

・BOTANISTの主力カテゴリーとして「ヘアケア」があげられますが、ボタニカルカテゴリーのパイオニアとしてのブランド資産を元に「スキンケア」等の取り扱い商品数を拡充し、「植物と共に生きる」をコンセプトとし、ボタニカルライフスタイルブランドとして継続的な売上増加を目指します。

(海外戦略)

・中国での売上拡大を戦略の中心とし、中国でオンライン及びオフライン販売を展開しております。

SALONIAの美容家電ブランドへの進化及び、海外展開

(製品戦略)

・主力カテゴリーとして、SALONIAブランドの核となるヘアアイロンやドライヤー等の「ヘアケア家電」に徹底的にこだわるとともに、美顔器や脱毛器などの「美容家電」にカテゴリーを広げ、手に取りやすい価格ながら、こだわりの品質で「BEAUTY is simple 続けられるキレイを。」をコンセプトとして継続的な売上増加を目指します。

(海外戦略)

・中国での売上拡大を戦略の中心とし、中国でオンライン販売を展開しております。

独自のブランド開発モデルを基盤とする新規ブランド及び、商品の成功、当社グループの「IPTOS」モデルによる商品開発・ブランド開発について

当社グループは効率的で持続可能なブランド開発モデルとして「IPTOS」モデルを推進しております。

「IPTOS」とは当社グループの造語であり、I: Idea、P: Plan、T: Test、O: Online/Offline、S: Scaleの意を示しております。各ステージでのアクションは主に以下の通りとなります。

I : Idea (アイデア)

当社が独自開発した最先端AI予測システム「インサイトスコープ"KIYOKO(キヨコ)"」(注3)の活用やマーケティング担当者のキャッチした情報からのマーケットニーズの分析を行い、商品企画に繋がるアイデアを醸成していきます。

(注3) 当社独自のトレンドキャッチシステム

P : Plan (企画)

“I : Idea”のステージで醸成されたアイデアを基に複数の商品企画を社内で立案しコンセプトテストを行った上で、商品企画を決定しマーケティング計画を立案し開発・生産に入ります。

T : Test (テスト)

“P : Plan”のステージで生産開始をした商品について、自社サイト及びインターネットモールを通じた小口販売を行い、消費者の反応を確認し次のステージへ進めるかどうかを決定します。

O : Online/Offline (販売開始)

“T : Test”のステージで反応が確認された商品については、インターネットモールを通じた販売を本格化させるとともに、一部の小売店で店頭販売を行うよう卸売業者に配荷を行います。その販売と併せてインターネット上の広告を積極的に展開し、認知度の向上・販売実績の形成を図ります。

S : Scale (販売規模の拡大)

“O : Online/Offline”のステージで販売実績も上がり、認知度も向上したと判断出来る商品について、卸売事業者を通じた小売店及び量販店運営事業者への卸売販売を本格展開し日本国内全域への販売を開始するとともに、引き続きインターネット上の広告を積極的に展開し、更なる認知度の向上も図っていきます。

また“S : Scale”フェーズにおいて、国内外でのチャネル拡大や既存カテゴリの拡充、新規カテゴリへの展開、成長シナジーのある企業を通じたブランドのスケールなど、経営資源の選択と集中に取り組み、ブランド拡大に向けた再投資を行うことにより、当社ブランドの積極的な成長を実現してまいります。

このIPTOSモデルを通じて、市場の潜在的な消費のトレンドを早期に発見し、商品へと具現化させる活動を継続することで市場のニーズを先取りした商品を迅速なスピードでリリースすることを目指しております。また、商品の本格リリースまでに複数の段階を経ることで、可能性の低い企画について早期に撤退の判断を下すことが出来るようにしており、市場のニーズとのアンマッチによる損失を最小限に止める体制を目指しております。

規律あるブランド管理及びアライアンスの実行

当社グループはトレンドを捉え、新たなニーズを生み出す新カテゴリのブランド・商品開発を行うIPTOSモデルを実施しております。その中で生まれたブランドや商品には、厳密な撤退基準を設け、リスクを管理する「規律あるブランド管理」を行っております。また、他社やインフルエンサー等とのアライアンスを行い、IPTOSモデルを活用した新カテゴリのブランド・商品開発に取り組んで参ります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業拡大及び企業価値向上を示す指標として、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標と位置付け、各経営課題に取り組んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ブランドポートフォリオの確立

当社グループは、主力ブランドの売上安定化を図るとともに継続的に新規ブランド及び商品を生み出し、特定のブランド及び商品による依存リスクの分散を図っております。第15期連結会計年度（2021年12月期）ではBOTANISTブランド及びSALONIAブランドが当社グループの売上高の大きな割合を占めております。現在、DROAS、NICOLESS、YOLUなど複数のブランドが伸長してきておりますので、今後も引き続きBOTANIST及びSALONIA以外のブランドに対しても継続的かつ積極的な投資を行ってまいります。

優秀な人材の採用と育成

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、採用の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。今後も優秀な人材の採用と更なる育成に投資を行っていく方針です。

当社グループでは、役員及び従業員のモチベーションを向上させることを目的に、インセンティブとして新株予約権の付与を行っております。また、代表取締役社長である大西洋平は、保有する株式の一部に対して当社グループの役職員等を受益候補者とする譲渡予約権設定契約を締結しており、貢献度に基づいた評価委員会の決定に基づき上場日から一定の期間後に予め定めた価格で取得することができる制度を設けています。

海外戦略の実行

当社グループの企業価値の最大化には、当社ブランドのグローバル化への推進が不可欠となります。数ある展開国のうち、まずは中国に経営資源を集中するため、2020年7月に中国上海に子会社を設立し、第15期連結会計年度（2021年12月期）では、認知拡大のためのプロモーション投資やTmall.com及び現地ドラッグストア等への販売拡大に取り組みました。今後、中国現地での販売や越境ECでの取り組みを更に強化してまいります。

環境問題、社会課題に対する取り組み

環境問題、社会課題に向き合うため、各企業がSDGsの取り組みを推進することは企業の責務となっています。当社グループにおけるBOTANISTブランドでは、植物の保全を通じて、持続可能な地球環境をサポートすることをミッションとして、more treesを通じた植林活動や、フラワーロスに向き合ったSave the flowersキャンペーンの実施、バイオマス容器を使用した商品開発などの活動を実施しました。また、ESGを含めたサステナビリティ対応を一層推進していくため、サステナビリティ委員会を設立しました。当社グループの経営理念の実現に向け、事業とESG推進を両立し、事業活動を通じて環境や社会に対してより良い影響を与えるような活動を引き続き取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外部環境変化に対する対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ECを中心とする通販への需要やSDGsなど環境問題や社会課題に対する関心が高まっております。当社の持つオンライン及びオフラインチャネルの強みを最大化し、各ブランドでの新商品の開発やサービス改善、マーケティングへの投資を継続的に実施することで、様々な変化に対応するとともに、お客様との接点を拡大いたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従業員の働く環境にも大きな影響が生じています。当社では事業継続計画に基づき、今後も様々な状況に応じた事業継続の取り組みを実行していきます。

2 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開その他に関する事項のうち、リスク要因となる可能性が考えられる主な事項、及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で、行われる必要があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定のブランド及び商品への依存

当社グループは「消費者のライフスタイルを豊かにする」をコンセプトに様々なカテゴリーに亘るブランド及び製商品の開発及び販売を行っておりますが、現在主力とするブランドはBOTANISTとSALONIAになります。シャンプー・トリートメントを中心としたBOTANISTシリーズは「ボタニカル」（注1）の概念の浸透とともに、販売も拡大し、一定の認知を得たと認識しておりますが、同時に大手メーカー各社も「ボタニカル」をコンセプトとして掲げた商品を次々とリリースしており、「ボタニカル」カテゴリー内での競争は激化しております。

大手メーカーの更なる参入による競争激化や、「ボタニカル」カテゴリーについての消費者の嗜好の変化により、当社の主力ブランドであるBOTANISTシリーズへの支持が変動した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、BOTANISTに続く主要ブランドであるSALONIAについても、美容家電というカテゴリー内で大手メーカーと競合しているとともに、消費者の嗜好に影響を受ける商品であり、これらの状況が変化することで当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）ボタニカル：植物由来の原料を使用して作られた化粧品などの製品

(2) 経済情勢の変化及び市場動向の変化に関するリスク

当社グループは、収益の大部分を日本国内及びアジア地域で得ているため、日本及びアジア地域の経済情勢の影響を受けます。今後、日本国内においては経済情勢や景気動向の変化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、経済活動や個人消費動向の変化が、アジア地域においては中国の経済情勢や景気動向等の変化による地域全体の動向の変化が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製商品の売上の大部分はヘアケア（美容家電を含む）、ボディケア、スキンケアのカテゴリーに含まれており、これらのカテゴリーの市場動向の大きな変化によって当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の高騰

当社グループの商品に含まれる原材料には、海外から調達されたものも含むため、国際情勢の状況次第では原材料価格が高騰する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・感染症等のリスク

地震、台風、津波等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業活動が遅延または中断する可能性があり、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大により、供給元、納入先、物流などのサプライチェーンに影響が生じた場合や、当社グループの従業員に影響が生じた場合にも、同様の影響が生じる可能性があります。

新型コロナウイルスに対して当社グループでは、顧客や取引先、社員の安全を第一に考え、不要不急な外出やミーティングの禁止、在宅勤務（テレワーク）の積極推進、海外出張の禁止等感染予防等に努めております。また、供給元や販売先その他関係先とのコミュニケーションを取りながら事業への影響の低減に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルスの収束に長期間を要し、経済環境への影響が大きくなることも想定され、その場合は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法規制及び主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループが取り扱うヘアケア及びスキンケア（以下「化粧品」）、健康食品及びサプリメント（以下「食品」）、及び美容家電の各商品は、その製造、品質・安全管理、表示・広告、販売等において各関係法令の規制を受けております。例えば、化粧品は主に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」）」、食品は「食品衛生法」、「健康増進法」、美容家電は「製造物責任法（PL法）」等の規制を受けます。

なお、各商品の表示・広告においては、それらの法規制以外にも「不当景品類及び不当表示防止法」の規制を受けます。更に、販売方法により「特定商取引に関する法律」、容器の種類により「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」等が適用されます。

当社グループでは、各関係法令のチェック体制を整備し法令遵守に努めておりますが、将来的にかかる法令の変更又は新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの主要な事業活動が制限される可能性があります。

(6) 安全性

当社グループは製造及び梱包作業委託先に対する厳正な管理体制を整備し、安全性を確保できるように努めております。しかし、指定要件を満たさない原材料の使用や異物混入等を防止できなかった場合には、「製造物責任法（PL法）」に基づき損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、商品の安全性に関する悪い風評が発生する可能性もあります。こうした場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 広告宣伝及びマーケティング

当社グループにおいては、インターネット等の広告宣伝により新規顧客を獲得しており、広告宣伝は重要なファクターであります。当社グループは、マーケティング戦略を重要な経営課題と位置づけ、効果的な広告宣伝を追求しておりますが、期待する効果をあげられない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報に関するリスク

当社グループはインターネット販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。個人情報については、公益社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」および社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。しかしながら、万一外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産保護及び重要な訴訟等

当社グループでは、自社商品の保護及び競合他社との優位性を保つため、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権確保による自社権益の保護に努めておりますが、模倣品等による権利侵害がなされる可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう、商品開発には十分な調査を行った上で事業活動を行っておりますが、万一、当社グループが、第三者より権利侵害として訴えを受けた場合、その結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外販売のリスク

当社グループは、中国、アジアを中心に海外での販売を展開しております。そのため、社内における情報収集体制を強化し、海外販売リスクの未然防止に努めております。しかしながら、予測し得ない現地の経済情勢の変化、日本との政治的な関係性の悪化等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 消費者ニーズへの適合

当社グループは、新規ブランド及び商品の開発、育成並びにマーケティング活動の消費者ニーズへの適合状況により、当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、消費者ニーズに応えるため、魅力的な新規ブランド及び商品の開発、マーケティング活動による新規ブランド及び商品の育成並びに既存ブランドの及び商品の強化を行っております。また、消費者ニーズに応えられなくなった既存ブランド及び商品の撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ブランド価値の毀損

当社グループは、「BOTANIST」「SALONIA」などのマルチブランド展開を図っており、各ブランドは、「商品を通じて世界中を幸せにする」との理念のもと、お客様の信頼に応えた商品・サービスの提供により、ブランドイメージの形成とその維持向上に十分努めております。しかしながら、当社グループの商品・サービスに関する否定的な評判や評価が世間に流布することによって信用が低下し、ブランドイメージが毀損された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) リコール発生などの品質問題が及ぼす影響

当社グループはChain of Happinessのビジョンに基づいて、継続的に新規ブランド及び商品を生み出しており、常に新しいコンセプトや、機能の商品を開発することに努めております。当社グループは、商品の品質、安全性を担保する品質保証課を設置し、新しい領域の商品開発においても常に品質を重視しております。しかしながら、意図しない商品不良等により大規模なリコールが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 返品発生リスク

当社グループは、国内小売店及び量販店等の商習慣に影響を受けており、過去に販売した商品について返品が生じる可能性があります。返品条件を契約書に明記し、かつ実際の返品受け入れについて取引先と個別協議を行っており、不必要な返品を防ぐとともに返品発生リスクの最小化を図っております。しかしながら、不良品等止むを得ない場合は返品を受け入れており、返品処理及び代替品の商品の配送等追加的な費用が発生することから、予測し得ない返品が多数発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 在庫リスク

当社グループは、在庫の保有状況をモニタリングしながら生産数量と発注数量の調整を毎月実施し、滞留が予測される商品について販売施策を追加で立案することで在庫リスクの最小化を図っております。しかしながら、需要動向を見誤ったことによる欠品機会損失、ないし滞留在庫が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 競合の激化

当社グループの属する化粧品業界は、成熟した国内市場での同業他社と競争激化や他業界からの新規参入など競争環境はますます厳しくなっております。したがって、当社グループがこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 為替リスク

当社グループにおいては、グループ間取引における為替リスクは本社が負うという方針に基づき、外貨取引における為替変動の影響を本社に集約し、本社にて為替管理を行っております。また、今後の海外売上比率の増加状況によっては、為替予約等の導入も検討してまいります。しかしながら、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 重要な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 業績の季節的変動について

当社グループの業績は、第4四半期連結会計期間（10月～12月）の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間と比較して増加する傾向にあります。当社グループが取り扱う製商品は、春秋に新商品の発売や定番商品の入れ替えが行われており、特に10月～12月に出荷が集中する傾向にあります。需要見通しに基づいて販売計画を策定しておりますが、消費者の需要動向が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の前連結会計年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）及び当連結会計年度（自2021年1月1日至2021年12月31日）の各四半期連結会計期間の売上高は以下のとおりであります。

会計期間	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	自 1月1日 至 3月31日	自 4月1日 至 6月30日	自 7月1日 至 9月30日	自 10月1日 至 12月31日
前連結会計年度 売上高（百万円）	5,061	5,466	5,699	7,136
当連結会計年度 売上高（百万円）	7,194	7,128	6,610	7,465

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（注）2. 前連結会計年度の四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく有限責任あずさ監査法人の四半期レビューは受けておりません。

(20) 特定の製造委託先への依存について

当社グループの製商品の製造については、国内及び国外のメーカーに製造委託しております。当社グループは各製造委託先と良好な関係を維持しており、安定的な供給を受けております。また、多数の製造委託先と継続的な関係を保つことで、製品製造委託の代替先確保にも努めておりますが、委託先の経営方針の変更、経営悪化、供給能力の低下等により、安定的な供給を受けられなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

BOTANISTブランドの主力商品群を山田製薬株式会社に委託しており、またSALONIAブランドの主力商品群を株式会社東亜産業に委託しており、当該2社への依存度は高くなっております。当該2社の経営方針の変更、経営悪化、供給能力の低下等により、安定的な供給を受けられなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社グループは、当社グループ役員、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は311,000株であり、発行済株式総数の約3.6%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置付けております。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況及び分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、全国的なワクチン接種の促進や段階的な経済活動の再開などにより経済水準が持ち直しの傾向にあるものの、世界的な変異株による感染症拡大などもあり国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「ビューティーテックカンパニー」として、「スピード」「デジタルマーケティング」「クリエイティブ」を強みとして、独自の商品・ブランド開発モデルによって、積極的な新商品開発、マーケティング、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

更に、環境や社会にポジティブな影響を与える事業活動を通して、限られた資源が大切に使われ、誰もが新たな価値を生み出せる社会を目指し、サステナビリティ対応を重点領域としてESGを一層推進していくため、業務執行取締役を主軸としたサステナビリティ委員会を設立いたしました。代表取締役社長の大西洋洋を委員長とし、各テーマごとにサステナビリティ担当役員を設置することで、事業とESG推進を両立して参ります。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(a) 国内事業

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品の日本国内の卸売事業者を通じた小売店及び量販店運営事業者への卸売販売、インターネットを活用した日本国内の一般消費者への直接販売であります。

国内事業では、持続的な成長に向けて、当社が強みを持つヘアケア、スキンケア、美容家電分野の継続的な投資及び新たなトレンド発掘に注力しました。

BOTANISTブランドにおいては、2021年3月に実施しましたスタンダードラインである「ボタニカルシャンプー・トリートメント」のフルリニューアル（新デザインの導入や品質の更なる向上、容器全てをプラスチック容器からバイオマス容器へと切り替え、サステナブルなブランドとしてリニューアル実施）について、各チャネルでの販売施策に引き続き注力し、ブランド拡大に取り組みました。また、2021年11月に最高峰ヘアケアライン「BOTANIST PREMIUM（ボタニストプレミアム）」初の限定の香りを採用した「ボタニストボタニカルウィンターコフレ（プレミアムヘアケアセット）」をオンラインストア及びBOTANIST直営店にて発売いたしました。また、同月にBOTANISTでは、売上の一部を活用した森林保全活動として、北海道美幌町の「BOTANISTの森」にて植林を開始しました。森林保全団体more treesを通じて、売上の一部を森林再生のために活用しており、「植物と共に生きる」をコンセプトに、新しい取り組みも引き続き行っております。

SALONIAブランドにおいては、メイン商材であるヘアアイロンに加え、ヘアドライヤーでも販売店舗数の拡大を行い、販売も順調に推移しており、売上高の伸長に寄与しました。また、2021年10月に、2021年秋冬限定「NEWCLASSIC」シリーズをオンラインストア及び家電量販店等にて発売いたしました。また、同月、BOTANISTブランドのBOTANISTボタニカルシャンプー＆トリートメント、SALONIAブランドのヘア・フェイスクケアアイテムなど、合計5商品が2021年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞するなど、引き続きブランド拡大に取り組み、売上高の伸長に寄与しました。

その他ブランドとして、クレイビューティーブランドDROASIAは、2021年9月に「クレイミネラルヘアエマルジョン」「クレイミネラルヘアオイル」をオンラインストア及び全国ドラッグストア等にて発売いたしました。また、2021年10月、シャンプー・トリートメントの新アンバサダーに女優の新木優子さんを迎え、プロモーション活動に取り組み、売上高拡大に寄与しました。また、禁煙をテーマとしたNICOLESSブランドは引き続き販売拡大に取り組み、2021年9月に新規に発売開始しました睡眠中の乾燥・摩擦ダメージに着目したナイトケアビューティーブランド「YOLU（ヨル）」は、オンラインストアや全国ドラッグストア等での販売が好調なことにより、売上高拡大に寄与しました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は27,143百万円(前期比20.8%増)、営業利益4,116百万円(前期比67.0%増)となりました。

(b) 海外事業

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品のインターネットを活用した海外の一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット販売事業者、販売代理事業者、美容専門店への卸売販売であります。

当社においては、一部の取引先に関して、販売価格やブランディングの管理面から徐々に整理を行い、中国においてはアリババグループの越境ECであるTmall Globalを通じた一般消費者への販売、香港、台湾においては同国内に多数の店舗が展開されている化粧品・コスメショップ・小売店での販売に継続的に取り組みました。

また、艾恩伊（上海）化粧品有限公司において、引き続き2021年5月より販売開始した中国の大手ドラッグストアグループのWatsonsにて、BOTANISTブランドの継続的な販売拡大やアリババグループの運営するECサイトTmall.comにおいても販売拡大に継続的に取り組みました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は1,288百万円(前期比43.4%増)、営業損失416百万円(前連結会計年度は営業利益64百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は28,397百万円（前期比21.5%増）となりました。また、営業利益は2,335百万円（前期比54.4%増）、経常利益は2,330百万円（前期比67.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,244百万円（前期比37.5%増）となりました。

財政状態の状況及び分析

当社グループの財政状態の状況及びその要因につき、次のとおり分析しております。

A) 流動資産

当連結会計年度における流動資産は、13,280百万円となり、前連結会計年度末よりも871百万円増加いたしました。その主な内訳は、現金及び預金が465百万円減少し、商品が771百万円増加したことによるものです。

B) 固定資産

当連結会計年度における固定資産は、780百万円となり、前連結会計年度末よりも24百万円増加いたしました。その主な内訳は、有形固定資産が25百万円、無形固定資産が33百万円減少し、繰延税金資産が101百万円増加したことによるものです。

C) 流動負債

当連結会計年度における流動負債は、5,440百万円となり、前連結会計年度末よりも、287百万円増加いたしました。その主な内訳は、買掛金が786百万円減少し、未払金が589百万円、未払法人税等が678百万円増加したことによるものです。

D) 固定負債

当連結会計年度における固定負債は、204百万円となり、前連結会計年度末よりも、868百万円減少いたしました。その主な内訳は、長期借入金が859百万円減少したことによるものです。

E) 純資産

当連結会計年度における純資産は、8,415百万円となり、前連結会計年度末よりも、1,476百万円増加いたしました。その主な内訳は、新株予約権の行使により資本金が111百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,244百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況及び分析

当社グループの各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につき、次のとおり分析しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、6,199百万円(前連結会計年度比542百万円減少)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は573百万円(前連結会計年度は2,743百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,361百万円の計上、たな卸資産の増加額783百万円、仕入債務の減少額728百万円、未払金の増加額619百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は118百万円(前連結会計年度は41百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の増減による支出76百万円、有形固定資産の取得による支出84百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は739百万円(前連結会計年度は2,214百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出944百万円、株式の発行による収入223百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは生産設備を有しておらず、生産は行わないため、記載を省略しております。

(b) 受注活動

当社グループは、受注から販売までの期間が極めて短いため、記載を省略しております。

(c) 仕入実績当連結会計年度における商品仕入実績は、14,125百万円(前年同期比25.5%増)となりました。なお、当社グループは販売エリアを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して仕入活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	27,109	120.7
海外事業(百万円)	1,288	143.4
合計(百万円)	28,397	121.5

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

(注)2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社あらた	6,828	29.2	7,980	28.1
株式会社大木	3,128	13.4	3,301	11.6

(注)3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、売上原価である商品仕入や認知度向上のための広告宣伝費や販売促進費、販売費及び一般管理費である人件費であります。これらの資金需要及び短期の運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入金による資金調達により充当することとし、長期の運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入金、新株発行による調達資金により充当することを基本方針としております。

なお、当社のキャッシュ・フローにつきましては、「キャッシュ・フローの状況及び分析」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社は、経営上の目標の達成状況を売上高成長率及び営業利益率の経営指標を重視して判断しております。

当連結会計年度における売上高は、28,397百万円と前連結会計年度の23,363百万円に対して前期比21.5%増加しております。営業利益率については、当連結会計年度で8.2%と前連結会計年度の6.5%に対して上昇しておりますが、これらの指標につきましては引き続き改善できるよう努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

仕入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株) I - n e (当社)	山田製薬(株)	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 14	2015年 3月25日	2015年3月25日より1年間以後、1年毎の自動更新	山田製薬(株)が製造する当社ブランド「BOTANIST」の供給につき、製造及び供給の委託等について定めたもの。
(株) I - n e (当社)	(株)東亜産業	東京都千代田区外神田 2 - 5 - 12	2017年 2月17日	2017年2月17日より1年間以後、1年毎の自動更新	(株)東亜産業が製造する当社ブランド「SALONIA」の供給につき、製造及び供給の委託等について定めたもの。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、市場調査、コンセプトメイク、処方開発及び基盤開発等、ヘアケア製品、美容家電、化粧品及び健康食品関連のブランドに係る新商品開発の工程に含まれる活動を指し、主に製造委託先との共同開発によりこれを実施しております。

当社グループは効率的で持続可能なブランド開発モデルとして「IPTOS」モデルを推進しております。IPTOSモデルにより、数多くのブランド及び商品開発を進行させながらも、商品の本格リリースまでに複数の段階を経ることで、可能性の低い企画について早期に撤退の判断を下すことが出来るようにしており、市場のニーズとのアンマッチによる損失を最小限に止める体制を目指しております。

また、世界中のニュースサイトや口コミサイト、SNSといった約2,000万件を超えるあらゆる媒体から消費者の潜在的ニーズを読み取り、消費者インサイトをビッグデータから解析する当社独自のシステム「KIYOKO」を活用しブランド及び商品の開発に取り入れております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は159百万円であり、特定のセグメントに区分できない研究開発費の各セグメントへの配賦額を含めたセグメント別の内訳は国内事業148百万円、海外事業10百万円であります。その主な内容は、BOTANISTのヘアケアカテゴリー及びスキンケアカテゴリーに係る新商品や、SALONIAの美容家電カテゴリーに係る新商品についての研究開発活動であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は105百万円であり、その主なものは、製品金型の取得、システムの改修等を中心とするソフトウェアの取得により増加しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他有形 固定資産	ソフト ウェア	その他無形 固定資産	合計	
本社 (大阪市北区)	事務所	61	4	40	55	6	168	213(26)
東京支店 (東京都品川区)	事務所	26	-	3	-	-	29	65(5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

(注) 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(注) 4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は123百万円であります。

(注) 5. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,741,020	8,741,020	東京証券取引所 マザーズ	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。また、単元株式数は100株 であります。
計	8,741,020	8,741,020		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

2018年2月28日臨時株主総会決議（第2回）

決議年月日	2018年2月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5
新株予約権の数（個）	56（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 280,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月1日 至 2028年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（注）2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除きます。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

（注）3 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができるものとします。

新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

（注）4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割

会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限りま
す。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生
の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、そ
れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会
社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することと致します。この場合にお
いては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、
以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割
契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしま
す。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定致しま
す。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう
え、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編
後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じ
て得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちい
ずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

その他新株予約権の行使条件

本新株予約権に準じて決定致します。

- (注)5 当社は2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株について100株の株式分割を行っ
ており、また2019年10月16日開催の取締役会に基づき、2019年11月1日を基準日として、2019年11月15日
付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。上表の提出日の前月末現在の「新株予約権
の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使に
より株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2019年5月7日臨時株主総会決議（第3回）

決議年月日	2019年5月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 17
新株予約権の数（個）	620（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 31,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年5月9日 至 2029年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（注）2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、新株予約権の行使を除きます。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

（注）3 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができるものとします。

新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(注) 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限りま
す。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生
の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、そ
れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会
社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することと致します。この場合にお
いては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、
以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割
契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしま
す。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定致しま
す。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう
え、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編
後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じ
て得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちい
ずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

その他新株予約権の行使条件

本新株予約権に準じて決定致します。

(注) 5 2019年10月16日開催の取締役会に基づき、2019年11月1日を基準日として、2019年11月15日付で普通株式
1株について50株の株式分割を行っております。上表の提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる
株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発
行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月27日 (注)1	130,680 (普通株式) - (A種優先株式)	132,000 (普通株式) 1 (A種優先株式)	-	200	-	-
2019年11月15日 (注)2	6,468,000 (普通株式) - (A種優先株式)	6,600,000 (普通株式) 1 (A種優先株式)	-	200	-	-
2019年12月27日 (注)3	- (普通株式) - (A種優先株式)	6,600,000 (普通株式) 1 (A種優先株式)	100	100	-	-
2020年3月31日 (注)4	- (普通株式) - (A種優先株式) 1 (B種優先株式)	6,600,000 (普通株式) 1 (A種優先株式) 1 (B種優先株式)	375	475	375	375
2020年4月1日 (注)5	- (普通株式) 1 (A種優先株式) - (B種優先株式)	6,600,000 (普通株式) - (A種優先株式) 1 (B種優先株式)	-	475	-	375
2020年6月29日 (注)6	- (普通株式) - (B種優先株式)	6,600,000 (普通株式) 1 (B種優先株式)	-	475	375	-
2020年8月11日 (注)7	- (普通株式) 1 (B種優先株式)	6,600,000 (普通株式) - (B種優先株式)	-	475	-	-
2020年9月24日 (注)8	1,713,600 (普通株式)	8,313,600 (普通株式)	2,278	2,753	2,278	2,278
2020年10月28日 (注)9	321,300 (普通株式)	8,634,900 (普通株式)	427	3,180	427	2,705
2021年1月1日~ 2021年12月31日 (注)10	160,120 (普通株式)	8,741,020 (普通株式)	111	3,291	111	2,816

(注)1 株式分割(1:100)によるものであります。

(注)2 株式分割(1:50)によるものであります。

(注)3 2019年12月27日の資本金の減少は2019年12月26日開催の臨時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替によるものであります。

(注)4 有償第三者割当(B種優先株式)

発行価格 750百万円 資本組入額 375百万円

割当先 SMBC事業開発3号投資事業有限責任組合

無限責任組合員 S M B Cベンチャーキャピタル株式会社

事業拡大に伴う資金調達を目的とした増資であります。

(注)5 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(注)6 2020年6月29日の資本準備金の減少は2020年6月17日開催の臨時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替によるものであります。

(注)7 2020年7月22日開催の臨時取締役会決議により、2020年8月7日にB種優先株式を取得し、2020年8月11日開催の臨時取締役会決議により、同日付で消却しているものであります。

(注)8 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,890.00円

引受価額 2,658.80円

資本組入額 1,329.40円

(注) 9 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価格 2,658.80円
資本組入額 1,329.40円
割当先 S M B C 日興証券株式会社

(注) 10 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	25	23	53	3	1,308	1,417	-
所有株式数 (単元)	-	14,051	1,951	37,231	7,151	2	27,001	87,387	2,320
所有株式数の割合 (%)	-	16.08	2.23	42.60	8.18	0.00	30.90	100.00	-

(注) 自己株式35株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 COH	兵庫県芦屋市山手町 3 - 2	3,715,000	42.50
大西 洋平	兵庫県芦屋市	2,393,700	27.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	1,174,800	13.44
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人: 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目 1 3 - 1)	213,600	2.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 50 50 19 (常任代理人: 香港上海銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	184,700	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 1 1 番 3 号	152,400	1.74
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人: 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	115,047	1.31
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 2 1 号	88,800	1.01
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	73,000	0.83
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人: シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 01070 SLO 1 OSLO 107 NO	62,263	0.71
計		8,173,310	93.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,738,700	87,387	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	2,320	-	-
発行済株式総数	8,741,020	-	-
総株主の議決権	-	87,387	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

大西洋平は、2019年4月25日付で、保有する当社普通株式のうち660,000株を対象として、受託者横山智晃との間で、当社またはその子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先が譲受人となるオプション権の取得に関する譲渡予約権設定契約を締結しています。当該譲渡予約権は、当社の上場日から起算して2年後、5年後、8年後に評価委員会の決定に基づき各220,000株相当分につき受託者から各譲受人に引き渡されます。当該譲渡予約権設定契約上、各譲受人は、権利行使期間である2031年4月25日までの期間、1株当たり150円の行使価格で譲渡予約権を行使し、大西洋平から株式を取得することができます。なお、権利行使条件として、当社株式の普通取引の終値が1株当たり150円を下回った場合に譲渡予約権が失効する旨が定められております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(百万円)	株式数(株)	処分価格の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	35	-	35	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、投資契約の条件として定められた優先株式に対する配当を除いて、創業以来無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と財務体質強化のための財源として、有効に活用していく方針であります。

なお、当社は剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日(12月31日)及び中間配当の基準日(6月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業価値の極大化と経営理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経営環境の変化に対応する機動的な経営判断、業務執行、内部統制、及びそれらに対する監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しております。当社を取り巻く事業環境の変化と当社の企業成長スピードは著しく、機動的な経営と経営スピードの速さに追従でき得る機動的かつ実効的な監査が必要な企業フェーズとなっております。また、今後グローバルを見据えた市場での事業拡大を目指す中で、このような監査の要望に応えるために、監査機能を担う者に代表取締役の選定・解職権限や取締役会での議決権を与えることにより、従来よりも経営判断に近く、かつ、従来よりも強い監査権限を有する監査体制である監査等委員会の導入が当社の実情に合致すると考えております。

イ．企業統治の体制の概要

a 取締役会・役員体制

取締役会は、5名の社外取締役（うち3名の監査等委員）を含む6名の取締役により構成されております。迅速かつ確かな経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 大西 洋平

構成員：監査等委員以外の取締役：足立 光、笹俣 弘志

監査等委員である取締役：堀川 健、舟串 信寛、西橋 久仁子

b 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の計3名（すべて社外取締役）で構成されております。監査等委員会では、監査方針・監査計画を策定し、各監査等委員は当該計画に従って取締役会での議決権行使を通じて監査しております。原則として監査等委員会は毎月1回、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催しております。

議長：常勤監査等委員 堀川 健

構成員：非常勤監査等委員 舟串 信寛、西橋 久仁子

c 指名報酬委員会

取締役候補者の指名及び報酬決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、独立社外取締役を中心とする任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。業務執行取締役は指名報酬委員会の答申結果を尊重するとともに、監査等委員会は指名報酬委員会と連携を進めております。

議長：常勤監査等委員 堀川 健

構成員：監査等委員以外の取締役：足立 光、笹俣 弘志

d 執行役員体制

経営の効率性を高めるため、執行役員制を採用しております。執行役員制の採用により企業の経営・監督に法的な責任を負う取締役と業務執行を担当する執行役員との役割分担を明確にし、取締役会が重要な経営課題に集中できる体制を整える一方で、業務執行役員による迅速な会社運営の実現を図ります。

e 幹部会議

業務執行に関する取締役会付議事項や、経営戦略の検討、人事政策の検討、新商品の企画を必要に応じて事前審議し、取締役会決議事項の具体的な業務執行方法の審議を行う機関として幹部会議を設置し、定例で毎日会議を開催しております。幹部会議は常勤取締役の他、指名された者を出席者とし、協議を経て検討を重ね議論いたします。

議長：代表取締役社長 大西 洋平

構成員：執行役員 杉元 将二 執行役員 今井 新 執行役員 伊藤 翔哉 執行役員 藤岡 礼記
執行役員 佐藤 洋志 執行役員 松江 朝子

f コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底およびリスク管理が必要不可欠であると考え、「コンプライアンス管理規程」、「リスク管理規程」をそれぞれ制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知するとともに、市場、情報セキュリティ、労務、商品の品質・安全、各種法規制等の様々な経営上のリスクについて検討、対策をしております。また委員会を通して意見交換や勉強会にて知識向上を目的としております。代表取締役を委員長とし委員は各部門を所管する役員の中から選任しております。商品の品質と安全性の確保を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー（利害関係者）、ならびに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努めております。

議長：代表取締役社長 大西 洋平

構成員：執行役員 杉元 将二 執行役員 今井 新 執行役員 伊藤 翔哉 執行役員 藤岡 礼記
執行役員 佐藤 洋志 執行役員 松江 朝子 常勤監査等委員 堀川 健

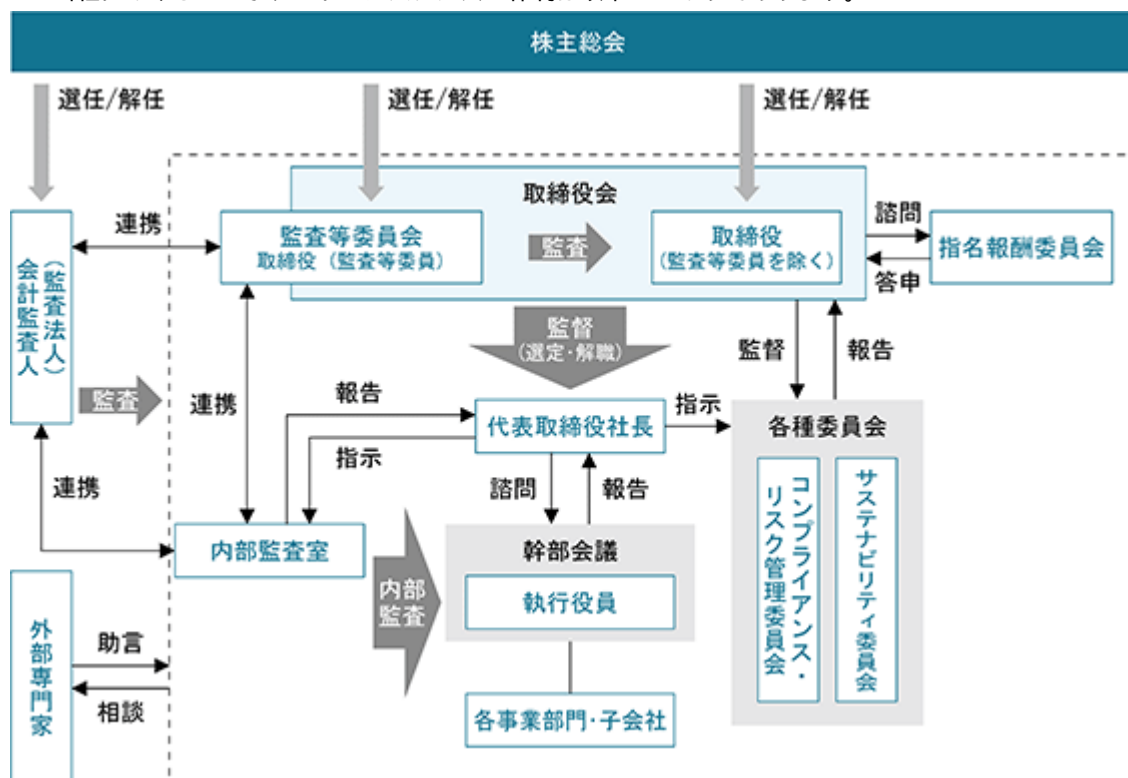
g サステナビリティ委員会

当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、サステナビリティが重要な経営課題であると認識しており、これまで以上に社会課題の解決と事業の成長を両立したサステナビリティ課題への取組みを強力に進めるため、2022年1月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ経営の実現に向けた、経営方針や経営計画に対するサステナビリティの観点での検証を行うとともに、サステナビリティ課題に対する審議を行い、その結果を取締役に答申してまいります。

議長：代表取締役社長 大西 洋平

構成員：執行役員 杉元 将二 執行役員 今井 新 執行役員 伊藤 翔哉 執行役員 藤岡 礼記
執行役員 佐藤 洋志 執行役員 松江 朝子

当社におけるコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



その他の企業統治に関する事項

イ 内部統制システムの基本方針

当社は、取締役会で次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」について決議し、全社的な統制環

境の一層の整備と統制活動の円滑な推進に努めております。

- a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスポリシー」を定める。
 - (ii) 取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び推進を行う。また、委員会で決定された「コンプライアンス・プログラム」に基づき、定期的な研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。
 - (iii) 法令遵守上疑義のある行為等の内部通報に関して、「内部通報制度規程」に基づき、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度（ホットライン）を運用する。
 - (iv) 内部監査室において、内部監査に係る諸規程に従い、当社グループ全体の業務の適正に関する内部監査を実施し、必要に応じてコンプライアンスに関する指導を行う。
- b 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 主要リスクをコンプライアンスリスク、風評リスク、オペレーショナルリスク、災害リスク、品質リスク、環境リスク及び情報漏えいリスクであると認識し、管理するための規程として「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の整備を推進する。
 - (ii) リスク管理に関するグループ全体のリスク対策の基本方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー及びリスクが顕在化した時のコントロールを行うためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。重大なリスクが顕在化した時には対策本部を設置し、被害を最小限に抑制する。
 - (iii) 危機発生時の対策として、「事業継続計画ガイドライン」を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、災害時を想定した避難訓練や、事業継続管理に関わる教育を行う。
- c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会の運営に関する「取締役会規程」を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - (ii) 取締役及び執行役員の職務分掌を定める。また、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「職務権限規程」等の社内規程を定める。
 - (iii) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- d 当社及びその子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 各子会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため「関係会社管理規程」及び関連規則を定め、子会社はこれらの規程及び規則に基づき業務を適正に推進するため諸規程を定め、経営内容及び業務執行については定期的に当社取締役会に報告する。
 - (ii) コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な委員会は、各子会社を視野に入れて活動することとし、各子会社の代表者は重要なリスクについてコンプライアンス・リスク管理委員会にて報告する。
 - (iii) 内部監査室は、各子会社の監査を実施又は統括し、各子会社が当社の内部統制に準拠した体制を構築し、適正に運用するよう監視、指導する。
- e 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む。以下同じ）し、文書の整理及び保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書管理規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。
 - (ii) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

- f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会の職務は、内部監査室にその補助を委嘱する。
 - (ii) 内部監査室の使用人の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - (iii) 内部監査室の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員である取締役の出席を通じて職務の執行状況を報告する。また、内部監査室は内部監査の実施状況及び業務の状況を監査等委員会に報告する。このほか、監査等委員である取締役からの求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。
 - (ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社及び各子会社における重大な法令違反、その他コンプライアンス及び主要リスクに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (iii) 監査等委員である取締役は、内部統制に関わる各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書を閲覧する。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査等委員である取締役は、取締役会に加え必要に応じて重要な会議等に出席するほか、内部監査室、監査法人と相互に連携を図り、監査の実効性を高める。
 - (ii) 監査等委員である取締役の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査等委員である取締役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。
 - (iii) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを目的に、代表取締役と監査等委員会は、定期的に意見交換を行う。
- ロ 取締役の定数
- 当社の取締役は3名以上10名以内、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。
- 八 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- 二 取締役の責任免除
- 当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- ホ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該出席株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ト 中間配当の決定機関

当社では、取締役会決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会を充実させるためであります。

チ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

リ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大西 洋平	1982年5月18日生	2005年3月 Y.B.O 設立(個人事業主) 2007年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2016年10月 台湾艾恩伊股份有限公司 董事長 2020年7月 艾恩伊(上海)化粧品有限公司 董事(現任)	注3	6,108,700 注5
取締役	足立 光	1968年3月27日生	1990年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク株式会社(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) マーケティング本部 ブランド・アシスタント 入社 1994年4月 同社ブランド・マネージャー 1996年7月 同社プロクター・アンド・ギャンブル・コリア 赴任 1998年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン・株式会社 東京オフィス 入社アソシエイト 2000年4月 同社シニアアソシエイト 2002年11月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニア・プロジェクト・マネージャー 2004年2月 シュワルツコフヘンケル株式会社 入社 マーケティング・ディレクター 2004年7月 同社マネージング・ディレクター 2005年4月 同社代表取締役社長 2007年3月 ヘンケルジャパン株式会社 取締役 2010年1月 シュワルツコフヘンケル株式会社 取締役会長 2011年1月 ヘンケル コスメティック事業 北東アジア・東南アジア統括 兼務 2011年7月 ヘンケル・コリア副社長 兼務 2013年10月 株式会社ワールド入社 執行役員 国際事業本部長 2015年10月 日本マクドナルド株式会社 入社 上級執行役員 マーケティング本部長 2018年9月 ナイアンテック株式会社 入社 2019年6月 株式会社トランス 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 2020年1月 株式会社ナノバージョン 社外取締役(現任) 2020年6月 M-Force株式会社 パートナー(現任) 2020年10月 株式会社ファミリーマート 入社 エグゼクティブ・ディレクター、チーフ・マーケティング・オフィサー(現任) 2020年12月 グロースキャピタル株式会社 グロースパートナー(現任)	注3	-
取締役	笹俣 弘志	1969年9月5日生	1993年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク株式会社(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 2016年10月 A.T. カーニー株式会社入社 2017年7月 同社 消費財プラクティス パートナー(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	注3	-

取締役 (常勤監査等委員)	堀川 健	1960年3月10日生	1982年4月 日東電工株式会社入社 2001年12月 マンパワー・ジャパン株式会社入社 2005年1月 同社財務本部財務部部長 2006年11月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社入社 ファイナンス&プランニング本部経理部部長 2008年7月 ジョルジオ アルマーニ ジャパン株式会社入社 ファイナンスジェネラルマネージャー 2009年7月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス入社 2016年4月 同社執行役員総合企画・財務担当 2017年1月 同社執行役員財務・法務総務担当 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	西橋久仁子 (戸籍名: 佐次清久仁子)	1960年3月17日生	1983年10月 監査法人中央会計事務所入所 1987年3月 公認会計士登録 2000年8月 中央青山監査法人入所 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 パートナー 2008年7月 同所 シニアパートナー 2018年7月 みのり監査法人 入所 2019年3月 同所 パートナー(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	舟串 信寛	1971年9月3日生	1999年4月 戸田・土田法律事務所入所 2000年2月 春木・澤井・井上法律事務所(現東京丸の内法律事務所)入所 2014年6月 株式会社オーブドア入社 2016年2月 舟串総合法律事務所設立(後に舟串・森本法律事務所に改称)設立 2020年3月 当社監査役 2021年9月 法律事務所アルシエン パートナー(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	注4	-
計					6,108,700

- (注) 1. 2022年3月25日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役 足立光、笹俣弘志、堀川健、舟串信寛及び西橋久仁子は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2022年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長大西洋平の所有株式数は、資産管理会社である株式会社COHの所有株式数も合算して記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
福富 宏之	1957年6月20日生	1980年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社	-
		1992年9月 アメリカ松下電子レンジ株式会社 出向 経理取締役	
		1997年12月 パナソニック株式会社 監査グループ・経理グループ 参事	
		2004年5月 マレーシア松下電器株式会社 常務取締役 出向	
		2007年7月 パナソニック株式会社 AP社 経理Gr事業統括部・参事 出向	
		2010年5月 パナソニック株式会社 本社 経理Gr人材開発室 室長・理事	
		2013年10月 株式会社オーブドア 入社 管理本部長	
		2015年1月 フジシールインターナショナル株式会社 入社 管理本部	
		2016年1月 株式会社アテクト 入社 管理本部長	
2017年7月 当社監査役			
2017年10月 株式会社VUEN 監査役			

7. 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 営業本部本部長	杉元 将二
執行役員 ダイレクトマーケティング本部本部長	伊藤 翔哉
執行役員 ブランディング本部本部長	今井 新
執行役員 マーケティング本部本部長	藤岡 礼記
執行役員 経営管理本部本部長	佐藤 洋志
執行役員 経営企画室室長	松江 朝子

社外役員の状況

当社は、社外取締役5名（うち、3名は監査等委員）を選任しております。

社外取締役足立光は、マーケティング業界の第一人者であり、消費財インサイトや国内外の市場に関する高い見識を有しており、多岐にわたる事業とポジションを経験されています。これらの経験を客観的かつ専門的な視点から当社の経営戦略やプロモーション全般に対する監督ならびに体制強化に貢献いただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はないため、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役笹俣弘志は、多岐にわたる業界において企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見に加え、長年にわたり資源・エネルギーの分野に携わり高い知見を有しております。これらの経験を客観的かつ専門的な視点から当社のサステナビリティ事業に関する助言、並びに取締役会の更なる活性化に貢献いただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はないため、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役堀川健は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に貢献いただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はないため、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役舟申信寛は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに関する専門的な知識を有しており、法律的側面やコンプライアンスの観点からの意見具申等により、監査体制強化に貢献いただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はないため、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役西橋久仁子は、公認会計士として財務会計に関する豊富な経験と高い知見に加え、IPO支援及びJ-SOXの導入に関するアドバイザー業務等に従事し、企業の成長に資するガバナンスや内部統制に関する高い見識を有しております。これらの経験を当社の監査に活かしていただくとともに、当社財務会計の全般的な監督と助言、並びに監査体制強化に貢献いただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はないため、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役を除く社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況報告を受け、取締役の職務執行に対する監督を行います。

監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受けます。また監査等委員である社外取締役は、監査等委員として内部監査室部門と必要な連携を行うことで、取締役の職務執行に対する監査・監督を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年3月25日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、1名の常勤監査等委員及び2名の非常勤監査等委員（うち全員が社外取締役）の3名により構成されております。

当社では監査等委員会を原則毎月1回定期開催するほか、その他必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。各監査等委員は、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しており、内部統制システムを活用した監査・監督を実施し、重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べます。また、各監査等委員は、必要な情報の収集や調査を内部監査室と連携し、内部監査室が収集した情報や調査の結果を監査等委員会に提示することにより、監査の実効性を確保しております。

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（うち2名が社外監査役）の3名により構成されており、監査役は監査役会で決定した監査方針・監査計画に基づき取締役会へ出席して必要に応じて意見を述べると共に、内部統制システムの整備及び運用状況の確認、中期経営計画及び諸施策の実行状況の確認等を行っております。

常勤監査役は、取締役の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし監督を行うと共に、監査役会で定めた監査計画に基づき、内部監査室と連携した現場往査及びヒアリング、重要会議への出席・意見陳述、代表取締役・社外取締役との意見交換、取締役等からの業務報告聴取、重要書類の閲覧等を実施し、監査結果を随時、他の監査役に報告し情報連携に努めております。

監査役会では報告された監査結果を審議し、必要に応じて代表取締役又は取締役会へ勧告・助言を行うこととしております。更に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から年間監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受ける他、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に三様監査連絡会を開催し、情報交換や意見交換を行う等、相互連携を図っております。

当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、全監査役が全ての監査役会に出席しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（人員3名）が定期的を実施しております。社長の承認を受けた内部監査計画に基づき当社の業務が、法令や各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・確認し、内部監査報告書を作成、社長に報告し、必要に応じて助言・改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

2018年12月期以降の4年間

c．業務を執行した公認会計士

三宅 潔

俣野 広行

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

e．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案して判断しております。あずさ監査法人を選定した理由は、当社の事業内容に対して十分な理解があり、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	1	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	1	31	-

当社における非監査業務の内容は、新規上場等に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社グループの事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査法人の両社で協議を行い、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社法第399条の規定に基づき、会計監査人から監査計画の内容及び日数について説明を受けた上で、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間の確保という観点から、監査計画及び監査報酬について同意しております。

また、監査役会は、監査報酬について、成功報酬や著しく低廉な報酬ではなく、会計監査人としての独立性が損なわれるような内容ではないことを確認しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定時方針を決議し、2022年3月25日開催の第15回定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の臨時取締役会において、当該決定方針の改訂の決議を行いました。

なお、当事業年度に係る取締役並びに監査役に対する報酬額の決定は株主総会の決議によるそれぞれの報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会の決議に基づき決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、下記の決定方針に定めるとおり、各取締役の役職及び職責等を勘案して決定されたものを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬については、当社の規模及び業績を踏まえ、当社の取締役に期待される役割を果たすのに相応しく、かつ当社の取締役として望まれる優秀で多様な人材を確保するのに十分な水準とすること、個々の取締役の報酬の決定に際しては、その職責に応じて、基本報酬(金銭報酬)と非金銭報酬(株式報酬)等のバランスも勘案して、適正な水準とすること、報酬等の内容及び決定プロセスについては、客観

性及び透明性を確保すること、を基本方針とする。

具体的には、当社の取締役のうち、監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役（以下「社外取締役等」という。）以外の取締役（以下「業務執行取締役」という。）の報酬については、当社の中長期的な成長及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを重視した報酬体系として、基本報酬及び非金銭報酬（株式報酬）で構成する予定である。但し、2022年3月25日の当社第15回定時株主総会後は、当社代表取締役社長大西洋平が唯一の業務執行取締役であるところ、大西洋平は当社の創業者兼大株主であり、当社の中長期的な成長及び企業価値の持続的な向上がその保有資産価値の上昇に直結するため、新たなインセンティブ付与の必要性に乏しいとして、非金銭報酬（株式報酬）を付与しないものとし、他に業務執行取締役を選任する際にこれを導入する予定である。一方、経営の監督機能を担うべき社外取締役等については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の報酬等の内容及び決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、独立社外取締役3名で構成する任意の指名報酬委員会を設置し、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等に関する事項については、指名報酬委員会に諮問し、その答申結果を尊重して決定する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内（使用人分給与は含まない。）と定められているところ、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の固定金銭報酬については、役員報酬規程に基づき、当該報酬限度額の範囲内で、各取締役の職責や目標達成度を勘案し、指名報酬委員会への諮問を経て、その答申結果を尊重して、金額を決定する。

一方、監査等委員である取締役の報酬額は、2022年3月25日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と定められているところ、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

c. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくはその算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役の非金銭報酬等については、今後株主総会において承認が得られることを条件として、新たに新株予約権を割り当てることがある。当該新株予約権についての業務執行取締役の個人別の付与の有無及び付与する場合の付与数については、各業務執行取締役の職責及び業務内容、期待する役割、経営環境等をふまえ、更にはインセンティブを付与すべき必要性等を考慮して、指名報酬委員会への諮問を経て、その答申結果を尊重して、取締役会において決定する。なお、当社代表取締役社長大西洋平は、2019年4月25日付で、保有する当社普通株式の一部を対象として、大西洋平を譲渡人、当社グループの役職員を受益候補者とする譲渡予約権設定契約を締結しているところ、当社の取締役が受益者となって譲渡予約権を行使することは、当該取締役にとって非金銭報酬に該当するため、譲渡予約権の取締役への引渡しの有無及び数に関しては、指名報酬委員会への諮問を経て、その答申結果を尊重して、当社の管理担当役員及び社外取締役複数名により構成される評価委員会が、当社の業績等に対する貢献度に基づき決定する。

d. 固定金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

固定金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の割合については、当面の間、固定金銭報酬を原則とし、将来他の業務執行取締役が選任された際に、その保有する当社株式の数や経営環境等をふまえ、非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる限り、新株予約権等を追加して付与するものとし、具体的な割合については、他の業務執行取締役の職責、経営環境の状況等に応じて変動し得るため、予め定めないこととする。

e. 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定金銭報酬については、在任中毎月定額を支払うものとし、退任時において退職慰労金は支給しない。非金銭報酬等については、将来他の業務執行取締役が選任された際、経営環境等をふまえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合に、株主総会の承認を得た上で、取締役会の決定により、随時新株予約権等を付与する。

f. 監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときの決定事項

(1) 当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

代表取締役

(2) 上記(1)の者に委任する権限の内容

監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の固定金銭報酬額の決定

(3) 上記(1)の者により上記(2)の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

指名報酬委員会への諮問を経て、その答申結果を尊重して決定する。

取締役の報酬等に関する株主総会決議日

監査等委員会設置会社へ移行する前の取締役の報酬限度額は、2017年3月30日の定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております(使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名)です。監査役の報酬限度額は、2017年7月8日の臨時株主総会において、年額150万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年3月25日開催の第15回定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております(使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名(うち社外取締役2名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、当該定時株主総会において、年額3千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬の決定を委任に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額、並びに賞与の額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長大西洋平にその決定を委任しており、株主総会において承認を得た報酬等の総額の範囲内において当社業績等も踏まえ、各取締役の職責等に応じて決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

なお、当該事業年度の決定にあたっては、社外取締役及び社外監査役からの意見も十分聴取したうえで最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	69	69				6
監査役	7	7				1
社外取締役	11	11				1
社外監査役	4	4				2
計	92	92				10

(注) 1. 当社は、2022年3月25日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。上表は移行前(当事業年度)の内容であります。

2. 取締役の報酬の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含んでおりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示ができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,269	6,803
売掛金	3,373	3,525
商品	1,575	2,346
原材料及び貯蔵品	82	63
その他	112	543
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	12,408	13,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	187	160
減価償却累計額	52	70
建物及び構築物（純額）	135	89
機械装置及び運搬具	10	10
減価償却累計額	3	5
機械装置及び運搬具（純額）	6	4
工具、器具及び備品	132	218
減価償却累計額	99	157
工具、器具及び備品（純額）	33	61
リース資産	49	36
減価償却累計額	42	35
リース資産（純額）	7	1
有形固定資産合計	182	157
無形固定資産		
投資その他の資産	96	62
繰延税金資産	306	408
その他	170	152
投資その他の資産合計	476	560
固定資産合計	756	780
資産合計	13,165	14,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,675	889
電子記録債務	71	90
1年内返済予定の長期借入金	2 952	2 667
未払金	1,421	2,010
未払法人税等	376	1,054
賞与引当金	42	144
返品調整引当金	164	255
ポイント引当金	3	5
その他	444	322
流動負債合計	5,152	5,440
固定負債		
長期借入金	2 1,045	2 186
資産除去債務	21	18
その他	6	-
固定負債合計	1,073	204
負債合計	6,225	5,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,180	3,291
資本剰余金	2,739	2,851
利益剰余金	1,008	2,253
自己株式	-	0
株主資本合計	6,928	8,396
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4	18
その他の包括利益累計額合計	4	18
非支配株主持分	6	-
純資産合計	6,939	8,415
負債純資産合計	13,165	14,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高		23,363		28,397
売上原価	1	12,155	1	13,251
売上総利益		11,207		15,146
返品調整引当金戻入額		79		164
返品調整引当金繰入額		164		255
差引売上総利益		11,123		15,055
販売費及び一般管理費	2、3	9,610	2、3	12,719
営業利益		1,512		2,335
営業外収益				
受取利息及び配当金		0		0
受取手数料		-		16
業務受託料		-		13
受取補償金		2		2
助成金収入		0		0
為替差益		-		11
その他		4		0
営業外収益合計		8		45
営業外費用				
支払利息		42		16
支払手数料		10		12
有価証券売却損		15		-
賃貸費用		-		21
上場関連費用		50		-
為替差損		7		-
その他		4		0
営業外費用合計		130		51
経常利益		1,389		2,330
特別利益				
固定資産売却益	4	1		-
子会社清算益	5	3		-
持分変動利益		-	6	32
特別利益合計		4		32
特別損失				
固定資産除却損	7	0	7	1
特別損失合計		0		1
税金等調整前当期純利益		1,394		2,361
法人税、住民税及び事業税		413		1,194
法人税等調整額		120		70
法人税等合計		533		1,124
当期純利益		860		1,237
非支配株主に帰属する当期純損失()		44		7
親会社株主に帰属する当期純利益		905		1,244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	860	1,237
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	14
その他の包括利益合計	1 0	1 14
包括利益	861	1,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	905	1,259
非支配株主に係る包括利益	44	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	969	651	-	1,721
当期変動額					
新株の発行	3,080	3,080			6,160
親会社株主に帰属する 当期純利益			905		905
自己株式の取得				1,857	1,857
自己株式の消却		1,310	547	1,857	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,080	1,770	357	-	5,207
当期末残高	3,180	2,739	1,008	-	6,928

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3	3	50	1,775
当期変動額				
新株の発行				6,160
親会社株主に帰属する 当期純利益				905
自己株式の取得				1,857
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	44	43
当期変動額合計	0	0	44	5,163
当期末残高	4	4	6	6,939

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,180	2,739	1,008	-	6,928
当期変動額					
新株の発行	111	111			223
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,244		1,244
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	111	111	1,244	0	1,467
当期末残高	3,291	2,851	2,253	0	8,396

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4	4	6	6,939
当期変動額				
新株の発行				223
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,244
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14	14	6	8
当期変動額合計	14	14	6	1,476
当期末残高	18	18	-	8,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,394	2,361
減価償却費	109	168
有価証券売却損益(は益)	15	-
上場関連費用	50	-
固定資産売却損益(は益)	1	-
子会社清算益	3	-
持分変動利益	-	32
固定資産除却損	0	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	84	91
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	42	16
売上債権の増減額(は増加)	299	234
たな卸資産の増減額(は増加)	1,011	783
仕入債務の増減額(は減少)	299	728
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	72	6
未払又は未収消費税等の増減額	4	133
未払金の増減額(は減少)	61	619
前渡金の増減額(は増加)	-	219
その他	182	28
小計	3,024	1,089
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	42	16
法人税等の支払額	245	509
法人税等の還付額	7	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,743	573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	80	76
貸付金の回収による収入	-	50
有価証券の売却による収入	34	-
有形固定資産の取得による支出	156	84
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	20	7
敷金の差入による支出	0	-
敷金及び保証金の回収による収入	180	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	41	118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	-
長期借入れによる収入	700	-
長期借入金の返済による支出	1,206	944
リース債務の返済による支出	20	18
株式の発行による収入	6,160	223
自己株式の取得による支出	1,857	0
上場関連費用の支出	50	-
その他	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,214	739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,919	266
現金及び現金同等物の期首残高	1,822	6,741
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	275
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,741	1 6,199

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社VUEN

艾恩伊(上海)化粧品有限公司

当社の連結子会社であった合同会社Endianは、出資持分の変更に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

時価設定譲渡予約権信託(A01)

時価設定譲渡予約権信託(A02)

時価設定譲渡予約権信託(A03)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

持分法適用会社の名称

合同会社Endian

当連結会計年度より、合同会社Endianは出資持分の変更に伴い連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

時価設定譲渡予約権信託(A01)

時価設定譲渡予約権信託(A02)

時価設定譲渡予約権信託(A03)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～22年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率に基づき、将来の返品見込額に対し、売上総利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表に計上したたな卸資産の金額は「商品」2,346百万円、「原材料及び貯蔵品」63百万円であり、これらの一部に個別に販売可能性の検討が生じることがあります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

当社グループでは、商品のライフサイクルを勘案し、商品の品目別に直近の販売実績から算出した回転期間が一定期間を超えるものを正常な営業循環過程から外れた過剰在庫として、一定期間を超える回転期間に対応する在庫については、当該期間に応じた一定の率に基づく簿価の切り下げを行っております。

当該簿価切り下げの方法は、過剰在庫となった商品の、将来の廉価販売や廃棄による収益性の低下を反映したものであります。

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表に計上した「商品」及び「原材料及び貯蔵品」はいずれも販売可能性があるかと判断しておりますが、当該可能性は、将来の需要予測に基づく仮定を含むため、不確実性を伴い、将来の経済条件の変動による影響を受ける可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(当社及び国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2022年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、この仮定が見込まれなくなった場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,850百万円	2,200百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,850百万円	2,200百万円

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
コミットメントライン設定金額	2,200百万円	1,500百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,200百万円	1,500百万円

2 借入金のうち次の金額には純資産及び利益について以下の通り財務制限条項が付されています。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%に維持すること。
単体の損益計算書上の経常利益につき、2期連続して損失を計上しないこと

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
一年内返済予定の長期借入金	740百万円	455百万円
長期借入金	455 "	- "
合計	1,195百万円	455百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損及びたな卸資産評価戻入益が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	338百万円	15百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	1,625百万円	2,989百万円
荷造運賃	2,529 "	2,758 "
給料手当	999 "	1,110 "
販売手数料	899 "	1,086 "
販売促進費	1,293 "	1,922 "
賞与引当金繰入額	42 "	144 "
ポイント引当金繰入額	11 "	1 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
94百万円	159百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	1百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

5 子会社清算益の内容は、2020年12月に台湾艾恩伊股份有限公司を清算したことによるものであります。

6 持分変動利益の内容は、連結子会社であった合同会社Endianに対する日本コカ・コーラ株式会社による追加出資に伴い、当社の持分比率が低下したことによるものです。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
リース資産	- 百万円	0百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
計	0百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	14百万円
その他の包括利益合計	0百万円	14百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,600,000	2,034,900	-	8,634,900
A種優先株式(株)	1	-	1	-
B種優先株式(株)	-	1	1	-
合計	6,600,001	2,034,901	2	8,634,900

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加2,034,900株は、公募による新株式発行による増加1,713,600株、オーパアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行による増加 321,300株であります。
- 2 A種優先株式の減少は、消却したことによるものであります。
- 3 B種優先株式の増加は、第三者割当増資による増加1株であります。
- 4 B種優先株式の減少は、消却したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
A種優先株式(株)	-	1	1	-
B種優先株式(株)	-	1	1	-

- (注) 1 2020年3月31日開催の臨時取締役会決議により、同日付でA種優先株式1株を取得し、2020年4月1日付でA種優先株式1株を消却しております。
- 2 2020年7月22日開催の臨時取締役会決議により、2020年8月7日にB種優先株式1株を取得し、2020年8月11日開催の臨時取締役会決議により、同日付でB種優先株式1株を消却しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,634,900	106,120	-	8,741,020
合計	8,634,900	106,120	-	8,741,020

(注) 普通株式の株式数の増加106,120株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	35	-	35

(注) 普通株式の増加35株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	7,269百万円	6,803百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	527 "	604 "
現金及び現金同等物	6,741百万円	6,199百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として本社における情報関連機器であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	142百万円	98百万円
1年超	269 "	257 "
合計	411百万円	356百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に商品販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務並びに未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金・設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年6か月後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部については金利スワップ取引を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち53%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,269	7,269	-
(2) 売掛金	3,373	3,373	-
資産計	10,642	10,642	-
(1) 買掛金	1,675	1,675	-
(2) 電子記録債務	71	71	-
(3) 未払金	1,421	1,421	-
(4) 未払法人税等	376	376	-
(5) 長期借入金()	1,998	2,007	9
負債計	5,543	5,552	9
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
--	---------------------	-------------	-------------

(1) 現金及び預金	6,803	6,803	-
(2) 売掛金	3,525	3,525	-
資産計	10,329	10,329	-
(1) 買掛金	889	889	-
(2) 電子記録債務	90	90	-
(3) 未払金	2,010	2,010	-
(4) 未払法人税等	1,054	1,054	-
(5) 長期借入金()	854	857	3
負債計	4,898	4,901	3
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 電子記録債務 (3) 未払金並びに (4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,269	-	-	-
売掛金	3,373	-	-	-
合計	10,642	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,803	-	-	-
売掛金	3,525	-	-	-
合計	10,329	-	-	-

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	952	859	126	39	20	-
合計	952	859	126	39	20	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	667	126	39	20	-	-
合計	667	126	39	20	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,195	455	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	455	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株について100株の株式分割を行っており、また2019年11月1日を基準日として、2019年11月15日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っておりますが、下記の事項は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社従業員17名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 345,000株	普通株式 40,000株
付与日	2018年3月1日	2019年5月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年3月1日 至 2028年2月27日	自 2021年5月9日 至 2029年5月7日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(注)2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	37,000
付与	-	-
失効	-	1,000
権利確定	-	36,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	305,000	-
権利確定	-	36,000
権利行使	25,000	5,000
失効	-	-
未行使残	280,000	31,000

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	100	150
行使時平均株価(円)	3,870	5,950
付与日における公正な評価単価(株)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は時価純資産方式に基づいて算出した結果を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

1,016百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使
日における本源的価値の合計額

123百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	0百万円
返品調整引当金	50 "	72 "
賞与引当金	12 "	43 "
未払金	70 "	106 "
ポイント引当金	1 "	1 "
資産除去債務	6 "	7 "
商品評価損	111 "	109 "
棚卸資産の未実現利益	0 "	0 "
繰越欠損金	70 "	112 "
未払事業税	24 "	49 "
関係会社株式	- "	31 "
その他	34 "	27 "
繰延税金資産小計	384百万円	573百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	65 "	112 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7 "	36 "
評価性引当額小計	72 "	159 "
繰延税金資産合計	311百万円	413百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4百万円	5百万円
繰延税金負債合計	4百万円	5百万円
繰延税金資産純額	306百万円	408百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	70	70
評価性引当額	-	-	-	-	-	65	65
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5	5

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金70百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	112	112
評価性引当額	-	-	-	-	-	112	112
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
住民税均等割等	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	0.5%	6.8%
法人税特別控除	0.9%	1.5%
留保金課税	4.0%	10.1%
税率変更の影響額	3.5%	- %
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	47.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～21年と見積り、割引率は0.034%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	21百万円	21百万円
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	2 "
期末残高	21百万円	18百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売エリアを基礎としたセグメントから構成されており、日本国内の卸販売及び小売を主とした「国内事業」、中国・台湾を始めアジアエリアを中心とした「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,465	898	23,363	-	23,363
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,465	898	23,363	-	23,363
セグメント利益	2,465	64	2,530	1,018	1,512
その他の項目					
減価償却費	95	0	96	12	109

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,018百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,018百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注) 3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,109	1,288	28,397	-	28,397
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	-	33	33	-
計	27,143	1,288	28,431	33	28,397
セグメント利益又は損失()	4,116	416	3,700	1,364	2,335
その他の項目					
減価償却費	153	3	156	11	168

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,364百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,364百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注) 2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注) 3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のブランドごとの売上高は以下の通りです。

BOTANIST	SALONIA	その他	合計
12,118百万円	6,016百万円	5,228百万円	23,363百万円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社あらた	6,828	国内事業
株式会社大木	3,128	国内事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のブランドごとの売上高は以下の通りです。

BOTANIST	SALONIA	その他	合計
13,991百万円	7,912百万円	6,493百万円	28,397百万円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社あらた	7,980	国内事業
株式会社大木	3,301	国内事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	799.66	962.75
1株当たり当期純利益(円)	123.20	142.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	117.52	137.86

(注) 1. 当社は、2020年9月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	905	1,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	27	-
(うち優先株主に帰属する金額(百万円))	27	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	877	1,244
普通株式の期中平均株式数(株)	7,120,576	8,706,341
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	344,294	323,040
(うち新株予約権(株))	(344,294)	(323,040)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,939	8,415
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	34	-
(うちB種種類株式)(百万円)	27	-
(うち非支配株主持分)(百万円)	6	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,904	8,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,634,900	8,740,985

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	952	667	1.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,045	186	1.14	2023年1月1日～ 2025年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,023	860	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載していません。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	126	39	20	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,194	14,322	20,932	28,397
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	936	1,561	2,169	2,361
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	536	906	1,231	1,244
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	62.08	104.58	141.65	142.97

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	62.08	42.58	37.16	1.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,798	6,486
売掛金	1 3,240	1 3,488
商品	1,562	2,339
原材料及び貯蔵品	80	63
前渡金	10	229
前払費用	74	183
その他	49	72
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	11,811	12,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	186	160
減価償却累計額	51	70
建物（純額）	134	89
構築物	0	0
減価償却累計額	0	0
構築物（純額）	0	0
機械及び装置	1	1
減価償却累計額	0	0
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	8	8
減価償却累計額	2	4
車両運搬具（純額）	6	4
工具、器具及び備品	132	213
減価償却累計額	99	156
工具、器具及び備品（純額）	33	57
リース資産	49	36
減価償却累計額	42	35
リース資産（純額）	7	1
有形固定資産合計	182	152
無形固定資産		
ソフトウェア	90	55
その他	6	6
無形固定資産合計	96	62
投資その他の資産		
関係会社株式	213	403
長期貸付金	-	90
繰延税金資産	307	407
その他	170	152
投資その他の資産合計	691	1,053
固定資産合計	970	1,269
資産合計	12,782	14,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,642	1 874
電子記録債務	71	90
1年内返済予定の長期借入金	3 952	3 667
未払金	1,320	1,726
未払費用	158	167
未払法人税等	376	1,051
預り金	47	59
賞与引当金	42	142
返品調整引当金	164	255
ポイント引当金	3	5
その他	236	76
流動負債合計	5,015	5,118
固定負債		
長期借入金	3 845	186
リース債務	6	-
資産除去債務	21	18
固定負債合計	873	204
負債合計	5,888	5,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,180	3,291
資本剰余金		
資本準備金	2,705	2,816
資本剰余金合計	2,705	2,816
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	989	2,680
利益剰余金合計	1,007	2,698
自己株式	-	0
株主資本合計	6,893	8,807
純資産合計	6,893	8,807
負債純資産合計	12,782	14,129

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高	1	23,014	1	26,961
売上原価	1	12,067	1	12,899
売上総利益		10,947		14,061
返品調整引当金戻入額		74		164
返品調整引当金繰入額		164		255
差引売上総利益		10,857		13,969
販売費及び一般管理費	2	9,304	2	11,213
営業利益		1,552		2,756
営業外収益				
受取利息及び配当金		1		0
業務受託料	1	57	1	52
受取手数料		-		16
為替差益		-		6
その他		6		3
営業外収益合計		65		79
営業外費用				
支払利息		41		15
支払手数料		10		12
有価証券売却損		15		-
賃貸費用		-		21
上場関連費用		50		-
為替差損		1		-
その他		4		0
営業外費用合計		124		50
経常利益		1,493		2,785
特別利益				
固定資産売却益	3	1		-
子会社清算益	4	2		-
特別利益合計		4		-
特別損失				
固定資産除却損		-	5	1
特別損失合計		-		1
税引前当期純利益		1,498		2,784
法人税、住民税及び事業税		413		1,193
法人税等調整額		113		100
法人税等合計		526		1,093
当期純利益		971		1,690

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	-	935	935
当期変動額				
新株の発行	3,080	3,080		3,080
準備金から剰余金への振替		375	375	
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			1,310	1,310
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	3,080	2,705	935	1,770
当期末残高	3,180	2,705	-	2,705

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	17	566	584	-	1,619	1,619
当期変動額						
新株の発行					6,160	6,160
準備金から剰余金への振替						-
当期純利益		971	971		971	971
自己株式の取得				1,857	1,857	1,857
自己株式の消却		547	547	1,857		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計		423	423		5,273	5,273
当期末残高	17	989	1,007	-	6,893	6,893

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,180	2,705	-	2,705
当期変動額				
新株の発行	111	111		111
準備金から剰余金への振替				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	111	111	-	111
当期末残高	3,291	2,816	-	2,816

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	17	989	1,007	-	6,893	6,893
当期変動額						
新株の発行					223	223
準備金から剰余金への振替						-
当期純利益		1,690	1,690		1,690	1,690
自己株式の取得				0	0	0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計		1,690	1,690	0	1,913	1,913
当期末残高	17	2,680	2,698	0	8,807	8,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、構築物 3～22年

機械及び装置、車両運搬具 6～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率に基づき、将来の返品見込額に対し、売上総利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表に計上したたな卸資産の金額は「商品」2,339百万円、「原材料及び貯蔵品」63百万円であり、これらの一部に個別に販売可能性の検討が生じることがあります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（たな卸資産）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	51百万円	80百万円
短期金銭債務	20 "	36 "

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,850百万円	2,200百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,850百万円	2,200百万円

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
コミットメントライン設定金額	2,200百万円	1,500百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,200百万円	1,500百万円

3 借入金のうち次の金額には純資産及び利益について以下の通り財務制限条項が付されています。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%に維持すること。
単体の損益計算書上の経常利益につき、2期連続して損失を計上しないこと

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
一年内返済予定の長期借入金	740百万円	455百万円
長期借入金	455 "	- "
合計	1,195百万円	455百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	33百万円
仕入高	40 "	278 "
その他	8 "	15 "
営業取引以外の取引高	56 "	52 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	1,480百万円	2,204百万円
荷造運賃	2,503 "	2,664 "
販売促進費	1,228 "	1,527 "
販売手数料	893 "	1,028 "
給料手当	995 "	1,065 "
減価償却費	93 "	115 "
賞与引当金繰入額	42 "	142 "
貸倒引当金繰入額	8 "	0 "
ポイント引当金繰入額	9 "	1 "
おおよその割合		
販売費	66%	69%
一般管理費	34 "	31 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	1百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

4 子会社清算益の内容は、2020年12月に台湾艾恩伊股份有限公司を清算したことによるものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
リース資産	- "	0 "
ソフトウェア	- "	0 "
計	- 百万円	1百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	0百万円
返品調整引当金	50 "	72 "
賞与引当金	12 "	43 "
未払金	68 "	106 "
ポイント引当金	1 "	1 "
資産除去債務	6 "	7 "
商品評価損	110 "	109 "
未払事業税	25 "	49 "
関係会社株式	- "	31 "
その他	41 "	27 "
繰延税金資産小計	318百万円	450百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6 "	36 "
評価性引当額	6 "	36 "
繰延税金資産合計	312百万円	413百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4百万円	5百万円
繰延税金負債合計	4百万円	5百万円
繰延税金資産純額	307百万円	407百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減	2.2%	1.1%
法人税特別控除	0.9%	1.3%
留保金課税	3.7%	8.6%
税率変更の影響額	3.2%	- %
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	39.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	建物	186	6	33	160	70	56	89
	構築物	0	-	-	0	0	0	0
	機械及び装置	1	-	-	1	0	0	0
	車両運搬具	8	-	-	8	4	2	4
	工具、器具及び備品	132	86	5	213	156	62	57
	リース資産	49	-	13	36	35	5	1
	計	379	93	52	421	268	125	152
無形固定資産	ソフトウェア	208	6	1	214	158	41	55
	その他	6	0	-	6	-	-	6
	計	214	6	1	220	158	41	62

(注1) 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

(注2) 当期増加の主な内訳は以下のとおりであります。

建物 6百万円(主として建物改修等)
工具、器具及び備品 87百万円(主として金型の取得等)
ソフトウェア 6百万円(主としてシステムの改修等)

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	3	4	3
賞与引当金	42	142	42	142
返品調整引当金	164	255	164	255
ポイント引当金	3	5	3	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日及び6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://i-ne.co.jp/public-notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第15期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日近畿財務局長に提出

事業年度 第15期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年8月20日近畿財務局長に提出

事業年度 第14期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年 3月25日

株式会社 I - n e
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I - n e の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I - n e 及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社I - n eの商品に含まれる過剰在庫に係る評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社I - n eの連結貸借対照表に計上されている商品2,346百万円には、同社の貸借対照表に計上されている商品2,339百万円が含まれており、その大部分を占めている。</p> <p>会社は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により商品进行评估している。この評価の過程で、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、商品の品目別に直近の販売実績から算出した回転期間が一定期間を超えるものを正常な営業循環過程から外れた過剰在庫と定義している。そして、当該過剰在庫の一定期間を超える回転期間に対応する簿価については、期間に応じた一定の率に基づく簿価の切り下げを行っている。</p> <p>当該簿価切り下げの方法は、過剰在庫となった商品の、将来の廉価販売や廃棄による収益性の低下を反映したものである。しかしながら、会社の取り扱う商品は、消費者の嗜好を含む市場動向の変化に影響を受けるものが多く、当該方法により算定された簿価切り下げ額の十分性については、高い不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社I - n eの商品に含まれる過剰在庫に係る評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社I - n eの商品に含まれる過剰在庫に係る評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 過剰在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、経営者が過剰在庫の識別に利用した品目別・回転期間別の棚卸資産内訳表における回転期間に応じた分類の正確性及び網羅性を担保するための、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制を含む内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)過剰在庫の評価の合理性の検討 一定の率に基づく簿価切り下げによる評価方法が、現状の過剰在庫に係る収益性の低下の事実を適切に反映しているか否かを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の調達、保有及び販売の方針に関連する事業戦略の変更の有無について、経営者及び経営管理本部本部長に質問するとともに、中期経営計画、翌連結会計年度の予算及び経営会議資料を閲覧した。 当連結会計年度において採用された過剰在庫に係る回転期間に対応した簿価切り下げの率が、過去の過剰在庫と定義された商品の、その後の廉価販売や廃棄の割合と整合しているか否かを検討し、簿価切り下げ額の見積りの制度の評価、及び切り下げ額の十分性の検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

株式会社 I - n e
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I - n e の2021年1月1日から2021年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I - n e の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品に含まれる過剰在庫に係る評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「商品に含まれる過剰在庫に係る評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社 I - n e の商品に含まれる過剰在庫に係る評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。